

NARITA



広報なりた

No.1256

December 2013

12月1日号

特集
歌舞伎

歌舞伎が息づくまち成田

～伝承の軌跡をたどる～

べに 紅を差すにつれて

開演を目前に慌ただしさを増す舞台裏。先ほどまではしゃいでいた子どもが見る間に歌舞伎役者の顔に。まるで憧れの女優を見るようなまなざしで、女の子がのぞきこんでいました。(11月17日・大栄公民館「第15回伊能歌舞伎定期公演」で)

主な内容

平成24年度決算の公表	14
インターネット市政モニター	26
任期付職員の募集	32

特集

伝承の軌跡をたどる

歌舞伎が息づくまち成田

「成田屋」の屋号を名乗る歌舞伎役者・12代目市川團十郎(本名・堀越夏雄)さんが、今年2月に急逝しました。

生前の團十郎さんは、12代目襲名披露の練り歩き「お練り」を表参道で行ったり、成田山開基記念行事で、成田山新勝寺大本堂を舞台に演舞を奉納したりするなど、自身の人生の節目節目において本市を訪れ、成田との縁を大切にしていました。

市川團十郎と成田の結び付きは、さかのぼること約350年。初代團十郎の父、重蔵が本市幡谷出身であったことに始まります。

跡継ぎになかなか恵まれなかった初代團十郎が、成田山新勝寺に祈願し、待望の子どもを授かって以来、團十郎と成田の縁は深まり、市川家の屋号を「成田屋」にしたといわれています。

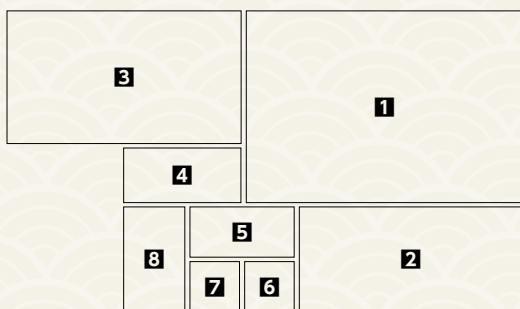


初代團十郎が江戸で活躍していたころ、全国を巡業する旅芝居により、地方にも歌舞伎の魅力の一端が伝わり、地元の人たちが自ら演じて楽しむ、「農村歌舞伎」と呼ばれる芝居が、盛んに上演されるようになりました。

実は成田には、北総地域で唯一現存する、「伊能歌舞伎」(市指定無形民俗文化財)という、約300年の歴史を持つ農村歌舞伎が息づいています。

昭和40(1965)年の公演を最後に上演が途絶えた「伊能歌舞伎」でしたが、数々の試練を克服し平成11(1999)年に復活。現在も定期的に公演を行っています。

「市川團十郎」と「伊能歌舞伎」。由緒・由縁は大きく異なりますが、今回の特集では、代々の「市川團十郎」と成田との連綿と続く深い縁。そして「伊能歌舞伎」の過去・現在・未来を通して、先人から伝統を受け継ぎ、守り、後世に伝えるために、幾多もの困難を乗り越え今に至る…その軌跡をひも解き、振り返ってみました。



1 成田山開基1070年を記念し、12代目市川團十郎さん(左)と長男の11代目市川老蔵さんが、成田山新勝寺大本堂を舞台に「連獅子」を奉納

2 成田山棟上図(中央の老人が7代目團十郎)(成田山霊光館所蔵)

3 十松が鶴千代の代わりに命を絶たれる(伽羅先代萩)

4 三浦之助義村、佐々木高綱、時姫のそらい踏み(鎌倉三代記)

5 小槇がなざなで立ち回り(伽羅先代萩)

6 7代目團十郎が寄進した額堂は昭和40(1965)年に不審火で焼失。写真の現在の額堂(国指定重要文化財)は、文久元(1861)年に2番目の額堂として建立

7 現在の額堂の中央部にある7代目團十郎の等身大の石像

8 8代目團十郎の宮参りの図(成田山霊光館所蔵)

* **3 4 5**は、第15回伊能歌舞伎定期公演から



代々の「市川團十郎」と成田 その連綿と続く深い縁

数ある歌舞伎役者の名跡なようせきのなかでも、最も権威のある名といわれている「市川團十郎」。伝承の危機にさらされるたびに浮かび上がる成田との縁。その結び付きとは。

市川團十郎と成田の悠久の歴史

初代團十郎と2代目團十郎
成田との縁の礎を築く

初代團十郎は、万治3(1660)年、幡合村(現成田市)出身の堀越重蔵の子として誕生。

14歳の若さで初舞台を踏み、豪放な英雄が悪を懲らしめる筋骨きの中で、主役の武士や鬼神などの荒々しさを誇張して演じる「荒事」を創作し、自ら演じました。

「荒事」は、後に市川家のお家芸となるほど人気が高まり、演じる初代團十郎は、江戸の人たちに絶大な影響力を持つようになりました。

さらに、「暫」しばらく「鳴神」なるかみ「不破」ふわと

いった、後の「歌舞伎十八番」の原型となる傑作を次々と演じ、歌舞伎界の第一人者として絶賛されていました。

しかし、期待されていた跡継ぎになかなか恵まれず、自身の芸を何とか伝承したいと切望した初代團十郎は、父親の出身地に近く縁のあった成田山新勝寺(以下、成田山)に祈願したところ、元禄元(1688)年に、男の子(2代目團十郎)を授かることができました。

このことに深く感謝した初代團十郎が、成田山の本尊である不動明王をたびたび演じ、また、「成田山分身不動」という演目を創作

2代目市川團十郎

清峰画(成田山霊光館所蔵)

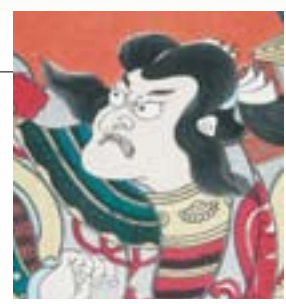
「荒事」に積極的に挑戦したほか、男女の恋愛描写を描いた「和事」にも取り組み、演技の幅を広げ、後に「歌舞伎十八番」に制定される演目の多くを創作。不動明王を題材にした舞台が大当たりしたことに感謝し、成田山に、寺社に祭る神鏡などを寄進。



初代市川團十郎

「暫」の図(成田山霊光館所蔵)

感情の高まりなどを表現するために、演技の途中で一瞬顔の表情や動きを止めてにらむ「見得」、人物の性格や表情などを強調するために、紅と墨とで顔を彩る「隈取」といった、今でも使われ続けている歌舞伎独特の演技や化粧法を編み出す。





7代目市川團十郎

「勸進帳」での弁慶(成田山霊光館所蔵)

不動明王を演じる「不動」をはじめ、現在も人気が高くなびたび上演される「暫」「助六」「勸進帳」。これら代々の團十郎が得意とした演目をまとめた「歌舞伎十八番」を制定するなど、歌舞伎界における「市川團十郎」の存在を確固たるものにした。

8代目市川團十郎

3代豊国画(成田山霊光館所蔵)

天性の美貌と素質により高い人気を誇った。父が江戸を追放された際、残された弟妹の面倒を見ながら、成田山の不動明王の出張所に、毎日のように父の無事と赦免を祈願していたという。それらの善行が町奉行に認められ褒美と与えられるなど、親孝行としても有名。



7代目團十郎が常連客に配った「歌舞伎十八番制定の刷り物」(成田山霊光館所蔵)

歌舞伎と縁の深い場所がここにも

～義民・佐倉宗吾を祭る宗吾霊堂～

公津村(現成田市)の名主だった佐倉宗吾(木内惣五郎)は、承応元(1652)年、凶作と重税に苦しむ農民を救うため、将軍への直訴を決行し、その罪により処刑されました。その佐倉宗吾の伝記を脚色した「佐倉義民伝」は、歌舞伎の舞台で何度も上演されています。



9代目松本幸四郎さんが舞台の成功を祈願



7代目團十郎の成田参詣図(成田山霊光館所蔵)

し、親子で共演したことにより、成田山が江戸の人たちに注目されるようになりました。

後に不動明王を演じた「不動」という演目は、市川家の「十八番」の一つとなりました。

「十八番」と書いて「おはこ」と読むのは、市川家が得意とした18演目を、「お箱」に入れて大切に代々受け継いでいく習わしがあることに由来しています。

以来、市川家と成田の結び付きは強まり、初代團十郎は2代目團十郎を「成田山の申し子」と呼び、市川家の屋号を「成田屋」にしたといわれています。

7代目團十郎と8代目團十郎

村人のために、成田村(現成田市)で奉納芝居を行うなど、市川家の、成田の人たちへの感謝の気持ちは強いものがあつたようです。

天保13(1842)年、儉約を美徳とする奢侈禁止令により、歌舞伎で使う小道具や衣装がぜいたくであるという理由などから、7代目團十郎は江戸を追放されましたが、その時身を寄せたのは成田村でした。成田山内にある延命院で生活を送ることになった7代目團十郎は、村人と句会を催したり、子どもに芝居を教えたりするなど、成田周辺地域の文化の向上に大きく貢献したといわれています。

代を重ねるごとに市川家と成田の結び付きは深まりますが、7代目團十郎は、文政4(1821)年に私費千両を投じて成田山に額堂を寄進するなど、その結び付きはとりわけ顕著でした。

7代目團十郎もまた跡継ぎに恵まれず、初代團十郎に倣い、成田山に祈願したところ、文政6(1823)年に、男の子(8代目團十郎)を授かりました。成田山への感謝はもちろんのこと、江戸の舞台を観に行くことができない

12代目市川團十郎さんと共に歩んだ成田

12代目團十郎

「成田との縁をこれからも」

12代目市川團十郎さんは、昭和21（1946）年に生まれ、7歳で初舞台を踏みました。

昭和44（1969）年に10代目市川海老蔵を襲名し、昭和60（1985）年に12代目市川團十郎を襲名。自身の襲名披露など、市川家の慶事に際して成田山への報告を欠かさず、折に触れて成田を訪問。

成田市制施行50周年を迎えた平成16（2004）年には、「広く市民に敬愛され、社会に明るい希望

と活力を与えとともに成田市の名を高めることに顕著な功績があった」として、成田市市民栄誉賞を受賞。

平成20（2008）年には、成田山開基1070年を記念し、長男の11代目市川海老蔵（本名・堀越孝俊）さんと共に表参道で「お練り」を行い、親子で「連獅子」を奉納しました。

さらには、毎年大みそかに家族で成田を訪れ、1月1日午前0時からの御護摩祈禱を成田山で受けるなど、代々の團十郎と変わらな

く長く白血病という病魔と闘って



「ありがとう十二代目市川團十郎丈」と記された幕を、成田祇園祭では、全ての山車・屋台の正面に掲げた

きた12代目團十郎さん。パリ・オペラ座で初の歌舞伎公演を実現し、日本の伝統文化を世界に広める役割を果たし、また、白血病の患者を勇気づけるために自身の歌舞伎の公演に招待し、社会貢献に力を注ぐなど、病を押して精力的に活動が続けていました。

また、お家芸を伝承するために、「歌舞伎十八番」や上演が途絶えている演目の復活、後継者の育成に並々ならぬ情熱を注いでいたことで知られています。

代々の團十郎のほとんどは、お家芸の伝承、そして跡継ぎの育成に苦勞してきたようです。これは、

Interview

インタビュー



成田山新勝寺 企画調整課
寺口 照慧さん

12代目市川團十郎さん 親子と接して

○12代目市川團十郎さんの人柄は

昨年11月、12代目市川團十郎さんが成田山新勝寺に参詣にいらしたときに、境内を案内する係の1人として同行しました。くしくも、その時の来山が最後となってしまったのですが、奥様を乗せて、ご自身で車を運転してきたくらいで、体調不良など微塵も感じられませんでした。当日、御護摩修行での凜とした佇まいからは、市川家の威厳を感じました。やはり、苦勞を重ねていらしたからでしょうか、わたしのような一担当者にも氣遣いの言葉をいただき、心温かい人柄を

間近に感じることができ、貴重な時間を過ごさせていただき、感謝しております。

○11代目市川海老蔵さんとの縁は

実は以前、11代目市川海老蔵さんと一緒に参籠修行を行ったことがあるのですが、修行中の真剣な姿勢はもちろん、普段の立ち居振る舞いからも、市川家を受け継ぐ者ならではの威厳と気品、そして頼もしさを感じられました。わたしと年齢が近いにもかかわらず、その意識の高さに圧倒されたことを覚えています。今年3月に誕生した長男・勘玄さんと成田との縁も、深めていければ素晴らしいですね。ゆくゆくは襲名披露の時など、表参道で「お練り」が行われるのでしょうか、今から楽しみです。その時には、市民の皆さんにも協力していただき、成田のまち全体で、盛り上げてほしいですね。市川團十郎、ひいては歌舞伎界と成田のますますの結び付きは、市民の皆さんの温かい力添えがあってこそだと思っています。



色とりどりの紙吹雪に包まれて



11代目市川老蔵さん夫妻が、成田山で結婚奉告



成田山開基1070年を記念し、親子で表参道を「お練り」

12代目市川團十郎さんから 農村歌舞伎にメッセージ

「伊能歌舞伎」を題材として「農村歌舞伎の復活・再生から創造へ」をテーマに、平成23(2011)年に本市で開催された「全国地芝居サミット」に、農村歌舞伎にも造詣が深い12代目市川團十郎さんから、温かいメッセージが寄せられました。

本日ここに、第二十一回全国地芝居サミットが成田市において盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます

日本各地に江戸時代より伝承されてきた農村歌舞伎が関係各位のご支援・ご協力のもとに定着し、後継者育成においても多大なるご尽力を賜り、確実に次世代へ受け継がれていることに敬意と感謝を申し上げます

さて農村歌舞伎の支援・育成には当家におきましても各地の保存会の皆様との交流を深めてまいりましたが当家ゆかりの成田においてサミットが開催されますことは誠に感慨深く今後の隆盛を願わずにはおれません

本日全国各地からお集まりの皆様には^{なお}尚一層のご活躍とご多幸を心よりご祈念申し上げ私のお祝いのごあいさつといたします

市川團十郎
(*原文のまま掲載)

歌舞伎をはじめとする伝統芸能に通じる、長きにわたる悩みであり課題であるのかもしれない。今年2月に急逝。7月に行われた「成田祇園祭」では、全ての山車・屋台の正面に「ありがとう十二代目市川團十郎丈」と記された幕が、追悼と感謝の気持ちを込めて掲げられました。さらに9月には、成田観光館で、数々の写真や映像で12代目團十郎さんの活躍を振り返る企画展が、約1カ月にわたり開催され、

延べ4、500人以上の人が訪れ、その人柄をしのびました。11代目海老蔵さんにとっても、成田は特別な地であり、平成16(2004)年に表参道で襲名披露の「お練り」を、平成22(2010)年には成田山に自身の結婚奉告を行っています。また、父親である12代目團十郎さんの病気の平癒を願い、今年2月の「成田山節分会」で豆まきに参加するなど、変わらず成田との縁は受け継がれています。



成田観光館で團十郎ゆかりの品々を展示

古来、成田の地に 受け継がれる「伊能歌舞伎」



ほんちようにじゅうしこう
『本朝廿四考』(昭和24年4月公演)



おうれうあだちがはら
『奥州安達原』(昭和14年4月公演)



昭和23年4月の大須賀大神の例大祭(坂戸恒夫さん所蔵)

300年の歴史を誇る「伊能歌舞伎」。一度途切れてしまった伝統をよみがえらせた人たちの情熱は。そして将来を見据える力強い視線の先には…。

成田に脈々と息づく伊能歌舞伎

農村歌舞伎が成田にも

初代團十郎が江戸で活躍していたころ、歌舞伎は京都や大阪など、ほかの大都市でも人気を博していましたが、地方を巡業する旅芝居により、成田にもその魅力の一端が伝えられました。

やがて、旅芝居の役者が演じる舞台を見物するだけでは飽き足らず、地元の人たちが自ら演じて楽しむ「農村歌舞伎」と呼ばれる芝居が、成田でも盛んに上演されるようになりました。

中でも大栄地区は、伊能のほか、前林・吉岡・津富浦・松子・馬乗里でも歌舞伎が上演されるなど、

関東近郊でも有数の農村歌舞伎が盛んな地区であったようです。

愛され続ける伊能歌舞伎

伊能歌舞伎は、おおすかだいじん大須賀大神伊能の例大祭の奉納芝居として約300年の歴史を持つ、成田を代表する伝統芸能の一つで、県内でも、ほかに館山市にしか現存しない農村歌舞伎です。

農村歌舞伎は、江戸時代半ばに行われた享保の改革により、風紀を乱すとの理由で禁じられました。が、神社の祭礼で奉納するという名目で、境内に舞台を建てて、上演し続けた地域が数多くありました。



伊能歌舞伎復活後の大須賀大神の例大祭(平成18年4月)

途切れた歴史

伊能歌舞伎は、昭和36(1961)年には、県指定無形民俗文化財に指定されるなど、その伝統的な価値が広く認められていました。

また、毎年11月には、大栄公民館を会場に、伊能歌舞伎の定期公演が開催されています。

成田でも、禁令にもかかわらず、大須賀大神の例大祭の名の下に伊能歌舞伎の上演を続けました。数少ない地元の娯楽であった例大祭は、いつしか親しみを込めて「伊能のおあそび」と呼ばれるようになり、今もなお、境内に設置された舞台で毎年4月、伊能歌舞伎保存会による歌舞伎公演が行われています。

34年ぶりの復活への第一歩

しかしテレビの普及など、時代の流れによる娯楽の多様化に加え、衣装を保管していた建物が火災により焼失したことが致命的な痛手となり、昭和40(1965)年の公演を最後に上演は途絶え、昭和55(1980)年には県指定無形民俗文化財の指定も解除されました。

平成8(1996)年、旧大栄町が、文化遺産の継承と地域文化の振興をまちづくりの目標の一つに据え、伊能歌舞伎について研究を始めたことをきっかけに、復活への気運が高まりました。

「以前、伊能歌舞伎に携わっていた人たちの、もう一度芝居をしたいという気持ち。そして、眠っている固有の伝統文化に再び光を当てて、地元を盛り上げたいと願う伊能の人たちの思いが、復活を後押ししたのでは」と話すのは、伊能歌舞伎保存会会長を務める宮野茂さん。

平成10(1998)年、伊能歌舞伎保存会が結成。復活に向けて、大きな一歩を踏み出しました。

繰り返された必死の稽古

しかし、一度途切れてしまった伝統をよみがえらせる取り組みは、

困難を極めました。

舞台に必要な大道具・小道具は腕に自信がある会員が手作りし、生け垣は植木に通じた会員が調達するなど、あらゆる手だては尽くしましたが、一番の問題は、30年以上の空白を埋める、演技の指導者の確保でした。

専門家の協力を仰いだ結果、白羽の矢が立ったのは、群馬県前橋市で農村歌舞伎の指導を行う山畠玲子さんでした。

公演の半年前から毎月4日間連続で稽古が行われ、家では、せりふや動きを何度もおさらいする。

同じ演目の歌舞伎や関東近郊の農村歌舞伎を鑑賞して研究を重ねては自分の演技を見直し、さらに腕を磨く。

復活に携わった人たちは皆、歌舞伎漬けの日々を送りました。

そして迎えた平成11(1999)年11月28日。大栄公民館で満員の観客が見守る中、伊能歌舞伎は、34年ぶりに復活を果たしました。

さらに平成13(2001)年には大須賀大神の例大祭で上演され、奉納芝居という伊能歌舞伎本来の姿を取り戻すまでに。

伊能歌舞伎復活に懸けた人たちの強い思いが、成就した瞬間でした。

Interview

インタビュー



伊能歌舞伎指導者
(師匠・市川劇団)
山畠 玲子さん

皆さんの伝統を大切に思う
気持ちが頼もしいですね

○復活公演までの道のりは

伊能歌舞伎は、30年以上公演から遠ざかっていたので、指導はゼロからのスタートのようなものでした。しかし、伊能の皆さんの歌舞伎に懸ける熱意は並々ならぬものがありましたので、わたしもその熱意に応えるべく、びしびし指導させてもらいました。

○復活当初から「子ども歌舞伎」も手掛けたそうですが

伊能歌舞伎を長く存続させていくには、後継者の育成が欠かせません。子どもは覚えが早く、見る見る上達していくのが分かります。将来が楽しみです。

伊能歌舞伎保存会
(伽羅先代萩 政岡役)
坂戸 恒夫さん



あのころのにぎわいを
もう一度取り戻したいですね

○昭和20年代の例大祭は

当時はほかにあまり娯楽がありませんでしたから、例大祭が始まると、遊びに来た人が大須賀大神の境内に入りきれないほどのにぎわいをみせていました。ラジオで伊能歌舞伎が中継されたこともありましたね。

○復活にあたって

縁あって、山畠玲子さんに師匠を引き受けていただき、今も指導をお願いしています。当時の指導は、かなり厳しかったのですが、そのおかげで伊能歌舞伎が復活できたので、心から感謝しています。



いかに憎らしく見せるかが腕の見せどころ
(伽羅先代萩)



師匠の振り付けを体にとりこむ(鎌倉三代記)



観客にアピールする重要な場面(鎌倉三代記)



大人の芝居をのぞき込む子役の2人(伽羅先代萩)

歩み続ける伊能歌舞伎

ある日の稽古風景1

大栄地域福祉センターの二室で、

第15回伊能歌舞伎定期公演を1

カ月後に控えた10月のある日。

夜の帳が下りるころ、静寂に包

まれた稽古場に一人二人と役者が

集まり始めます。やがて明かりが

ともり、よく通る役者のせりふが

響き渡ると、稽古場は一気に熱を

帯びだします。

歌舞伎には教科書がなく、身ぶ

り手ぶりや口伝で、動きなどを

体で覚えていきます。

教える方も教わる方も真剣その

もので、何度も何度も繰り返し

自分のものにしていきます。一人

一人のものと上手に演じたいとい

う強い気持ちで、さらに稽古場を

熱くします。

台風被害を乗り越えて

市内に深い爪痕を残した台風26号。本市に最接近したのは、定期公演入場券配布初日の10月16日の午前中でした。

朝から豪雨と暴風に見舞われたにもかかわらず、大栄公民館では、配布開始の1時間以上前から入場

券を求める人たちが詰め掛け、伊能歌舞伎の変わらない人気に保存会会員は皆、喜びにあふれていました。

しかし喜びもつかの間、稽古場兼道具一時保管場所として利用していた大栄地域福祉センターの裏山が崩れ、室内に土砂が流入。稽古場が使用不可能となり、大道具の一部が水に漬かる被害が発生しました。

公演の実施が危ぶまれる事態にもかかわらず、会員たちは、楽しみにしている人たちの思い、落ち込んでいる暇はないと気持ちを切り替え、早速、稽古場の確保や道具の修復などに取り掛かっていました。

ある日の稽古風景2

定期公演間近の大栄公民館で、

定期公演を週末に控えたある日。

山畠さんをはじめ三味線や義太夫を招き、本番さながらのこの日の稽古は、約1カ月ぶりに山畠さんの指導を受けるとあって、緊張感に満ち、気合いがこもった演技の応酬が繰り広げられました。

「客席に顔を向けて演技して」

子役に聞きました

伽羅先代萩 千松役
成毛 野々花さん(小学2年生)

お姉ちゃんがお芝居しているのを見て、カッコいいなと思って、わたしも歌舞伎を始めました。たくさんの人に自分のお芝居を見てもらおうのが楽しいです。



伽羅先代萩 鶴千代役
高松 菜々子さん(小学1年生)

5歳のころから歌舞伎をやっています。せりふを覚えるのは大変だけど、お芝居するのは楽しいです。もうひとつのお芝居には、おじいちゃんも出ているんだよ。



Interview

インタビュー



伊能歌舞伎保存会
(伽羅先代萩 小唄役)
ほりこし しゅういち
堀越 修一さん

300年の歴史を持つ
伝統芸能が身近に
あるって素晴らしい

○保存会に加入したきっかけは

わたしは4年前まで、伊能地区にある大須賀小学校に勤務していました。何人もの教え子が伊能歌舞伎の舞台で活躍している様子を間近で見ましたし、もともと伊能地区に住んでいて、歴史が好きだったこともあり、興味を持っていました。平成23(2011)年に成田で「全国地芝居サミット」が開催されるのを機に、本格的に携わるのは「今しかない」と思い加入しました。

○伊能歌舞伎の素晴らしさは

成田に、300年の歴史を持つ伊能歌舞伎が受け継がれているということは、とても貴重なことだと思います。歴史的価値の高い文化に触れられる、またとないチャンスです。しかも公演は無料なんです。ぜひ、たくさんの人に舞台を見に来てもらい、伊能歌舞伎の素晴らしさを感じてほしいですね。

伊能歌舞伎保存会
(音響・照明担当)
おがわ ともゆき
小川 知幸さん



裏方も役者もやりがいがあり
楽しいです

○音響・照明で苦労するところは

稽古のときは、音を出すタイミングや光を当てるタイミングを計るため、役者の皆さんが演じている脇で、せりふや動きと台本を照らし合わせながら、ポイントを確認しています。いくら役者の演技が完璧でも、音響や照明のタイミングがずれてしまうと、舞台を台無しにしかねないので、いつも緊張感を持って取り組んでいます。

○伊能歌舞伎の魅力は

普段は裏方をしていますが、実は、何度か舞台に上がったこともあるんですよ。脇役でせりふもほとんどありませんでしたが、いざ舞台に立つと、楽しくて仕方がありませんでした。化粧をし、舞台用の衣装を身にまとうことで別人に変身でき、思い切って演じることができます。皆さんにもぜひ一度、この気持ち良さを味わってほしいですね。



どう、かつこいい?



見る見る変身していぐ2人



お礼口上で定期公演が大団円を迎えた

舞台の幕が上がって

定期公演当日の11月17日。会場の大栄公民館プラザホールは、開演を今か今かと待ちわびる500人近くの観客の熱気に包まれました。

入場の受け付けや会場の案内などを手伝うために駆け付けた、伊能歌舞伎後援会の会員も、その熱気に圧倒されるほどでした。

舞台裏では、「始まったらやり

「もっと声を張って」と、山嵐さんから熱のこもった指導が入るたび、役者は、せりふや一つ一つの動きを丁寧に戻っていました。

直しはきかない。思い切つてやるだけ。本番は楽しんだらいいよ」と山嵐さんにハッパを掛けられ、気合いが入る役者の面々。

そして午前10時、開演。

知り合いの役者が舞台に現れる

と、近所から駆け付けた観客から掛け声が掛かったり、舞台上から役者が観客に拍手を促したりと、地元根差した伊能歌舞伎ならではの温かい空気に包まれたまま、舞台の幕は下りました。

現在、年2回の公演のほかに、各地から公演依頼が舞い込むほどに成長した伊能歌舞伎。

しかし、ほかの農村歌舞伎と同

じように、役者の高齢化や後継者不足の問題も…。

伊能歌舞伎保存会には、現在30人ほどが参加。今では、伊能地区以外の会員も増え、職業・年齢も多岐にわたっています。

会員だけで稽古を行うことができようにはなりませんが、三味線や義太夫、化粧や着付けなどはまだ、外部の専門家に頼むしかありません。

全てを自らの手でこなす上演するまでには、乗り越えなければならぬ高い壁が幾つもあります。伊能歌舞伎の挑戦はこれからも続きます。

伝統の舞台、ここにお目見え



第15回伊能歌舞伎定期公演
11月17日(日) 大栄公民館プラザホール



1



2



3



4

復活公演から今回で15回を数える伊能歌舞伎の定期公演。幾多もの困難を乗り越えてきた伝承の重みを感じながら、役者たちは全力で演じました。

演目紹介

さんばそう
三番叟

舞台の幕が上がり、最初に舞うことで舞台を清める

伽羅先代萩 「御殿の場・床下の場」

江戸時代の仙台藩伊達家のお家騒動を題材とした作品。乳母・政岡が、自分の子・千松を犠牲にして、幼い主君・鶴千代を、乗っ取りをたくらむ悪人一派から守る物語

鎌倉三代記 「絹川村閑居の場」

若武者・三浦之助義村が、重病の母に一目会いたいと戦場から駆け付けると、敵方の大将である北条時政の娘・時姫が熱心に母を看病していた。夫婦になりたかったら父・時政を討てと言われ、父と恋人との板挟みになる時姫の苦悩が見どころの一つの物語

1 八汐が千松のとどめを刺しに(伽羅先代萩)

2 三浦之助義村、佐々木高綱の大見得(鎌倉三代記)

3 政岡が千松の敵を討つ(伽羅先代萩)

4 毒が盛られた菓子を食べる千松(伽羅先代萩)

5 富田六郎をやりで突く佐々木高綱(鎌倉三代記)



5



※伊能歌舞伎について詳しくは伊能歌舞伎保存会事務局(☎090-7205-0441)へ。伊能歌舞伎を応援したい人は伊能歌舞伎後援会事務局(☎73-2930または☎090-9325-7458)へ。

みやの しげる
伊能歌舞伎保存会会長 宮野 茂さん

歌舞伎とともに歩み続ける

子どものころから身近にあった伊能歌舞伎。一度途切れた伝統をよみがえらせる難しさは身に染みんでいます。今は、後世への伝承に全力を注いでいます。

〇復活後、15回目の公演を終えて

伊能歌舞伎の伝統を後世に伝承するのは、わたしたち保存会の大切な役割だと思っています。これからも自信と誇りを持って、芸に励んでいきたいと考えています。

今回は2人の子役が出演してくれました。稽古にも一生懸命取り組んでくれ、逆にわたしたち大人も、もっと頑張らなくてはと刺激を受けました。お互いに、稽古を通して得た知識や経験が、次の舞台にも生かされるのが楽しみです。

地域のつながりが希薄になりつつあるといわれる今だからこそ、地元の人たちが、世代を超えて協力して舞台を作り上げることが、ふるさとの歴史を支える礎の一つになるのではないかと、あらためて感じます。

〇伊能歌舞伎のこれから

以前、たまたま稽古を見に来た女子中学

生から、参加したいと申し出があり、次の公演で実際に舞台に立つてもらったことがありました。歌舞伎の魅力を感じてもらうためには、まず何より、舞台を見てもらうことが大切なんだと強く感じました。

公演を毎年続けている意義は、ここにもあります。

また伊能歌舞伎にちなみ、地域ブランドの向上を目指し「伊能歌舞伎米」と名付けた米が販売されています。12代目市川團十郎さんをはじめ、成田に縁がある歌舞伎役者の人たちに届けたこともあるんですよ。

伊能歌舞伎米との相乗効果で、伊能歌舞伎の知名度をアップさせていきたいですね。

〇市民の皆さんへ

苦勞の末に復活した伊能歌舞伎ですが、心配なのは、役者をはじめ裏方を含めた後継者不足。三味線や義太夫、化粧や着付けなどは、後継者がいないため、外部の人をお願いしている状況です。

伊能歌舞伎保存会では、住所・年齢・性別を問わず、少しでも歌舞伎に興味を持ってもらえたら、どのような形でもいいので参加してもらえる人を募集しています。

稽古は自由に見学できますし、今年から定期公演前日リハーサルの公開も始めました。

皆さんぜひ一度、長きにわたり成田に息づく伊能歌舞伎に触れてみませんか。

取材を終えて

今年2月、成田と深い縁で結ばれていた歌舞伎役者・12代目市川團十郎さんが急逝し、多くの市民が悲しみに包まれました。代々の市川團十郎の歴史をひも解いてみると、伝承することの困難さ、そしてその困難を乗り越えるたびに深まる成田との縁が浮かび上がりました。

一方で、伊能歌舞伎の過去・現在・未来を通して見ると、形は違えど、同じく伝承することの困難さ、そして困難を乗り越える地元の人たちの力強さが見えてきました。歌舞伎は、成田に住むわたしたちにとって、ふるさとの誇りであるばかりでなく、地域の文化・芸術を成長させ、地域を活性化させる礎の一つといえるのかもしれない。

これからも脈々と続くであろう「市川團十郎」と成田の縁。そして、未来に向けて歩み続ける「伊能歌舞伎」。

地元で息づく歌舞伎から感じられる、伝統を守り新しい世代に受け継いでいくことする力。

この力強さが、成田というまちの未来に向けた、より一層の成長・発展の原動力の一つになっていくのではないのでしょうか。

参考文献

「成田山史」(成田山新勝寺 小嶋照本)
「新修成田山史」(成田山新勝寺 神崎照恵)
取材協力
成田山新勝寺、伊能歌舞伎保存会

平成24年度

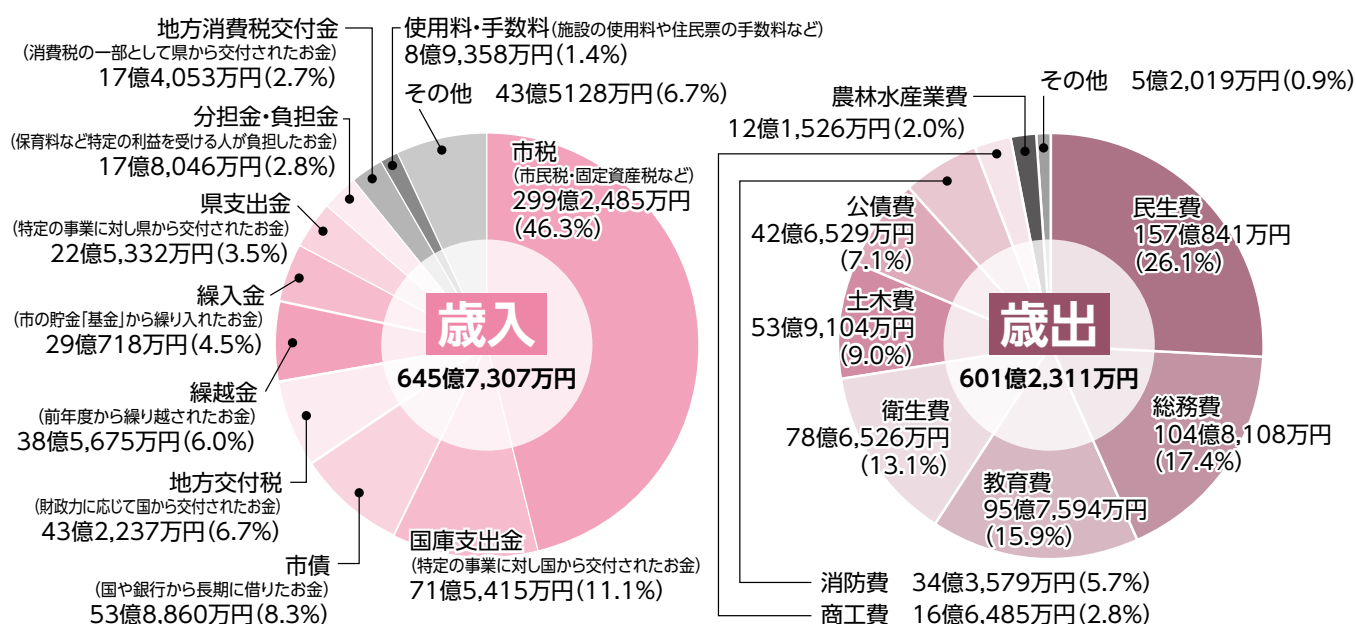
決算の公表

市の家計簿ともいえる平成24年度の決算がまとまりました。皆さんから納められた貴重な税金がどのように使われているのかを知ってもらうため、市では毎年、財政状況を公表しています。

一般会計

福祉や教育など、市の行政運営の基本的な経費の会計です

平成24年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が645億7,307万円、歳出では601億2,311万円で、差し引きは44億4,996万円でした。この中には、平成25年度に繰り越すべき財源として21億9,346万円が含まれていますので、平成24年度の実質収支は22億5,650万円でした。



このような事業に使われました

民生費	子ども医療費助成事業など 子育て支援の充実を図るため、中学3年生までの子どもの入院・通院に対して医療費を助成
総務費	公津の杜複合施設整備事業など 公津の杜地区におけるコミュニティ活動の拠点施設となる複合施設の建設工事を実施
教育費	公津の杜中学校建設事業など 西中学校の生徒数増加による教室不足を解消するとともに、学校規模の適正化を図るため、公津の杜中学校の建設工事を実施
衛生費	新清掃工場整備事業など 富里市との共同事業により、「成田富里いずみ清掃工場」(平成24年10月から稼働)の建設工事を実施
土木費	JR・京成成田駅中央口地区整備事業など JR成田駅東口地区に再開発ビルの建設工事を実施
公債費	市債の償還元金と利子
消防費	消防庁舎整備事業など 赤坂消防署庁舎の老朽化と耐震性の不足により、新庁舎の建設工事を実施
商工費	企業誘致事業など 産業の振興や雇用の創出を図るため、対象区域に工場などを新設した事業者へ奨励金を交付
農林水産業費	水田農業構造改革対策事業など 水田の有効活用を促進し、収益性の高い安定した水田農業経営の確立を支援

特別会計

特定の事業を行うために、一般会計と区別して処理する会計です

会計名	歳入	歳出
国民健康保険(事業勘定)	129億9,305万円	123億9,254万円
国民健康保険(施設勘定)	1億7,544万円	1億6,363万円
下水道事業	19億6,532万円	18億9,425万円
公設地方卸売市場	2億1,716万円	2億 24万円
介護保険	52億7,903万円	51億5,819万円
農業集落排水事業	1億6,236万円	1億5,670万円
後期高齢者医療	7億6,767万円	7億6,291万円
合計	215億6,003万円	207億2,846万円



市有財産

土地・建物・物品・基金(特定の事業を行ったり、財源が不足したりするときに使う市の貯金など)などがあります

区分	平成24年度末現在
土地	446万9,729㎡
建物	43万7,542㎡
物品(車両など)	584台
基金	106億27万円

公営企業会計

地方公営企業法の適用を受け、民間企業のように、利用料金などの収益で運営している公営企業の会計です

水道事業会計		
区分	収入	支出
収益的収支	23億9,262万円	18億4,945万円
資本的収支	3億9,834万円	12億 678万円
簡易水道事業特別会計		
区分	収入	支出
収益的収支	2億5,435万円	2億5,417万円
資本的収支	—	9,054万円

市債

市の借金です

区分		平成24年度末現在
一般会計	総務債	94億7,736万円
	民生債	12億4,641万円
	衛生債	46億2,494万円
	農林水産業債	1億1,647万円
	土木債	95億9,452万円
	消防債	16億8,239万円
	教育債	83億1,875万円
	その他	87億2,125万円
	計	437億8,209万円
特別会計	下水道事業債	70億7,472万円
	農業集落排水事業債	15億5,276万円
	計	86億2,748万円
公営企業会計	上水道事業債	99億8,134万円
	簡易水道事業債	24億7,175万円
合計		648億6,266万円

決算審査意見要約

平成24年度成田市一般会計・特別会計・公営企業会計の決算と基金運用状況について、地方自治法その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算および運用はその目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められました。

一般会計・特別会計・基金

予算の執行状況および財政運営については、総合5か年計画に基づき各事業を推進するため、事業の優先度を考慮し、合理的かつ効率的な施策が図られ、計画的に諸施策が展開されてきました。

平成24年度の決算状況は一般会計で、歳入決算額645億7,307万2,153円、歳出決算額601億2,310万8,669円、歳入歳出差引残額(形式収支額)は、44億4,996万3,484円となりました。

次に、特別会計(国民健康保険ほか5会計)では、歳入決算額215億6,002万8,770円、歳出決算額207億2,846万2,550円、歳入歳出差引残額(形式収支額)は、8億3,156万6,220円となりました。

今後の全般的な財政運営について述べる、我が国の景気は、着実に回復に向けた動きがみられるものの、雇用・所得環境など依然として厳しさが残り、経済環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われま。また、地方の財政は、税収の伸びが期待できないうえに義務的経費が増加の傾向にあり、財源の確保には一層の厳しさが求められます。

このようなか、本市では、J-R成田駅東口地

成田市監査委員 福田 稔
同 三浦 弘
同 大倉 富重雄

区再開発事業、学校適正配置事業などの大規模事業を推進しており、厳しい財政運営が求められるものと思われま。市税の収納率向上など自主財源の確保に引き続き努めるとともに、事務事業の見直し、随意契約の適切な締結などにより、一層の経費節減を徹底し、財政の健全性を堅持することが望まれます。

また、引き続き経営型行政運営の視点を持つて、限られた経営資源を最大限に活用し、財源の重点的分配により効率的な行政運営を行い、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努力されるよう要望します。

基金については、特定目的基金19基金、定額運用基金5基金を運用し、その運用状況は、おおむね適正であると認められました。

公営企業会計

水道事業会計の経営状況について見ると、総収益23億648万9,515円に対し、総費用17億9,844万818円で、5億804万8,697円の純利益を計上しており、その健全性はおおむね維持されました。

また、簡易水道事業会計の経営状況について見ると、総収益2億5,122万7,689円(他会計補助金1億8,816万3,754円を含む)に対し、総費用2億5,122万7,689円であり、その結果、収支差引額0円となっています。今後も、給水区域内の普及率の向上に一層努め、安全でより良質な水の安定供給に努めるよう要望します。

※くわしくは監査委員事務局(20・1572)へ。



上空から見た市内(市役所周辺)

財務4表(平成24年度)の公表

市では、国民健康保険などの特別会計と成田市土地開発公社などの関係団体を含めた「財務4表」を作成し、資産や負債の状況を含む財政全体について公表しています。

①貸借対照表(バランスシート)

平成24年度末に市が保有する資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ったかを表すものです。資産と負債・純資産を左右に分け、その合計が均衡していることからバランスシートと呼ばれます。

(単位: 百万円)

【資産の部】	金額(時価で評価)
1.金融資産	28,500
資金	8,585
金融資産	19,915
債権	3,764
投資等	16,151
2.非金融資産	283,917
事業用資産(市役所・学校などの建物や用地)	94,609
有形固定資産	94,458
無形固定資産	10
棚卸資産	141
インフラ資産(道路・橋・公園など地域の共通基盤となる資産)	189,293
繰延資産	15
資産合計	312,417

【負債の部】	金額(時価で評価)
1.流動負債(1年以内に償還する地方債など)	6,514
未払金・未払費用	244
前受金・前受収益	2
引当金(賞与引当金)	593
預り金(保管金など)	439
公債(短期)	4,808
短期借入金	68
その他の流動負債	360
2.非流動負債(再来年以降に償還すべき地方債など)	70,732
公債	60,055
引当金(退職給付引当金など)	10,211
その他の非流動負債	466
負債合計	77,246
【純資産の部】	
純資産合計	235,171
負債・純資産合計	312,417

本対照表から分かる市の状況

「純資産比率(純資産合計÷総資産(負債・純資産合計))」は、総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど、財政状況が健全であるといえ、市町村の標準は60～70%であるといわれています。市の純資産比率は75.3%で標準を上回っていることから、財政状況の健全性がうかがえます。

「社会資本形成の世代間比率(純資産合計÷(事業用資産+インフラ資産))」は、社会資本形成に係る負担のうち、これ

までの世代の負担がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど、これまでの世代が社会資本形成に係るコストを負担しており、低ければ、将来の世代が負担しなければならないことを意味します。市町村のこれまでの世代の負担割合の平均は約80%です。市の社会資本形成の世代間比率は82.8%で平均を上回っていることから、負担を将来に先送りしない、健全な財政運営をしてきたことが分かります。

②行政コスト計算書

1年間の行政に要した費用のうち、福祉サービスやごみの収集に掛かる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要した費用を区分して表すとともに、それらのサービスの対価としての使用料や手数料などの収入を表しています。

(単位：百万円)

金額	
【経常費用】	
1.経常業務費用(日常の行政に要した費用)	33,351
人件費	12,960
物件費	9,613
経費	9,433
業務関連費用	1,345
2.移転支出(補助金・社会保障給付など地域住民に配分した支出)	30,989
補助金等移転支出	2,635
社会保障関係費等移転支出	25,536
その他の移転支出	2,818
経常費用合計(総行政コスト)	64,340
【経常収益】	
経常業務収益	6,326
業務収益	5,233
業務関連収益	1,093
経常収益合計	6,326
純経常費用(純行政コスト)	58,014

本計算書から分かる市の状況

総行政コストは643億4,000万円で、支出に対する受益者負担は経常収益63億2,600万円で、差し引き580億1,400万円は、市税などの一般財源や国・県からの補助金で賄っています。

対象に含める会計の範囲

連結グループ

市全体

一般会計

特別会計
(国民健康保険など)

市が50%以上出資するなどの連結団体基準を満たす関係団体
(成田市土地開発公社など)



富里市と共同で建設された成田富里いずみ清掃工場

③純資産変動計算書

純資産(これまでの世代や国・県が負担した将来返済しなくていい財産)が、1年間にどのような財源や要因で増減したかを表しています。

(単位：百万円)

金額	
前期末残高	235,163
当期変動額	
【財源変動の部】	354
1.財源の使途	76,402
純経常費用への財源措置	58,014
固定資産形成への財源措置	11,578
長期金融資産形成への財源措置	1,506
その他の財源の使途	5,304
2.財源の調達	76,756
税金	32,601
社会保険料	4,366
移転収入	28,013
その他の財源の調達	11,776
【資産形成充当財源変動の部】	△303
1.固定資産の変動	3,557
2.長期金融資産の変動	△1,557
3.評価・換算差額などの変動	△2,303
【少数株主持分変動の部】	△1
【その他の純資産変動の部】	△42
当期変動額合計	8
当期末残高	235,171

本計算書から分かる市の状況

純資産は800万円増加しました。

④資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

1年間の現金の流れを示し、どのような活動に資金を必要としているかを表しています。

(単位：百万円)

金額	
【経常的収支区分】	
経常的収支(行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出されるもの)	10,937
経常的収入	71,157
経常的支出	60,220
【資本的収支区分】	
資本的収支(学校・公園・道路などの資産形成、投資・貸付金などの収入・支出)	△10,602
資本的収入	4,156
資本的支出	14,758
基礎的財政収支	335
【財務的収支区分】	
財務的収支(市債・借入金などの収入・支出)	△203
財務的収入	6,557
財務的支出	6,760
当期資金収支額	132
期首資金残高	8,452
期末資金残高	8,584

本計算書から分かる市の状況

資金収支額は1億3,200万円の黒字となり、期末資金残高は85億8,400万円となりました。

平成25年度予算の執行状況

市民の皆さんが納めた税金、国・県からの支出金、市債など(歳入)がどのように使われたか(歳出)を知ってもらうため、毎年6月と12月の2回、市の財政状況を公表しています。今回は平成25年度上半期(4月1日～9月30日)の執行状況や市債の残高などをお知らせします。

一般会計の執行状況

予算現額…619億2,101万円
収入済額…310億9,924万円
収入率……………50.2%

歳入

収入済額(収入率)

市税……………	173億9,483万円	57.5%
地方譲与税……………	1億7,436万円	34.1%
地方消費税交付金……………	10億84万円	56.9%
地方交付税……………	17億5,955万円	73.2%
分担金・負担金……………	6億4,397万円	36.6%
使用料・手数料……………	5億4,987万円	54.8%
国庫支出金……………	24億9,726万円	33.8%
県支出金……………	4億3,619万円	19.2%
繰入金……………	13億円	77.8%
繰越金……………	44億4,996万円	102.6%
諸収入……………	5億5,820万円	21.3%
市債……………	0円	0.0%
その他……………	3億3,421万円	55.7%

歳出

支出済額(執行率)

36.2%	30億8,057万円……………	総務費
44.3%	76億8,782万円……………	民生費
31.6%	16億2,947万円……………	衛生費
33.0%	4億4,881万円……………	農林水産業費
63.5%	12億7,213万円……………	商工費
12.5%	12億5,476万円……………	土木費
41.8%	10億4,722万円……………	消防費
34.7%	34億6,998万円……………	教育費
50.5%	21億8,991万円……………	公債費
42.3%	2億6,343万円……………	その他

予算現額…619億2,101万円
支出済額…223億4,410万円
執行率……………36.1%

特別会計の執行状況

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険(事業)	129億5,051万円	70億1,164万円	54.1%	54億1,920万円	41.8%
国民健康保険(施設)	2億 119万円	6,646万円	33.0%	8,015万円	39.8%
下水道事業	26億 683万円	9億1,387万円	35.1%	9億 94万円	34.6%
公設地方卸売市場	2億1,021万円	1億3,349万円	63.5%	9,529万円	45.3%
介護保険	53億7,210万円	22億1,725万円	41.3%	21億9,784万円	40.9%
農業集落排水事業	1億6,505万円	1億3,920万円	84.3%	7,173万円	43.5%
後期高齢者医療	7億9,550万円	3億1,844万円	40.0%	1億7,559万円	22.1%

公営企業会計の執行状況

	区分	予算現額	収入・支出済額	収入・執行率
水道事業会計	収益的収入	19億3,025万円	7億1,027万円	36.8%
	収益的支出	18億8,137万円	5億3,598万円	28.5%
	資本的収入	10億5,054万円	0円	0.0%
	資本的支出	18億4,948万円	2億9,070万円	15.7%
簡易水道事業 特別会計	収益的収入	3億1,196万円	3,198万円	10.3%
	収益的支出	3億1,196万円	6,100万円	19.6%
	資本的収入	—	—	—
	資本的支出	9,791万円	4,682万円	47.8%

*収益的収入・支出とは、営業面での収支を示すもので、水道料金(簡易水道料金)を主な収入としています

*資本的収入・支出とは、配水管の敷設や改良事業などでの収支を示すものです

市債の残高

一般会計債	418億9,953万円
下水道事業債	68億2,525万円
農業集落排水事業債	15億1,751万円
上水道事業債	97億6,364万円
簡易水道事業債	24億2,493万円
合計	624億3,086万円

市が保有している土地・建物など

土地面積	446万4,800㎡
建物面積	45万 561㎡
物品(車両など)	584台
基金	93億2,766万円

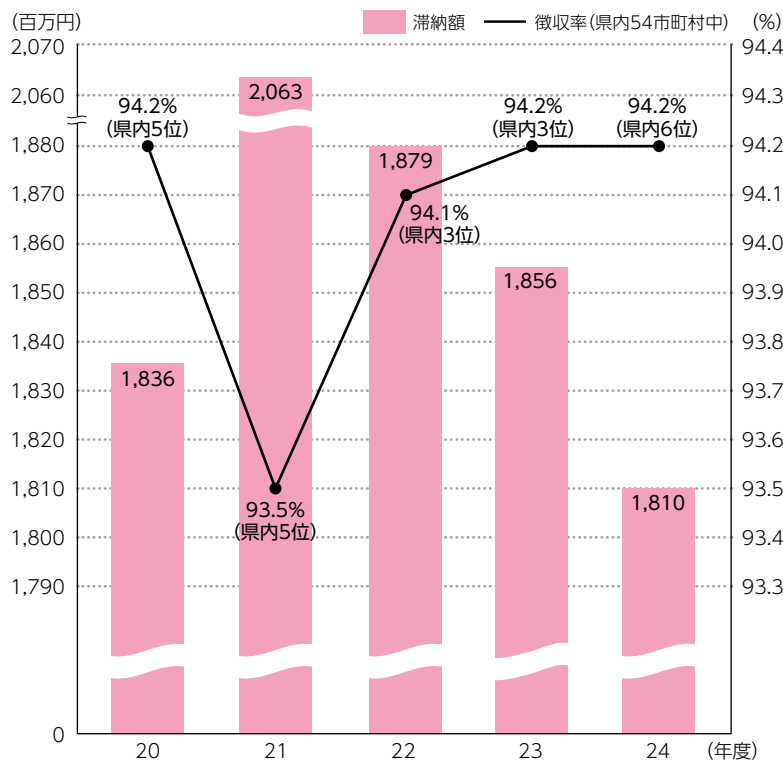
※くわしくは財政課(☎20-1512)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/zaisei/index.html>)へ。

暮らしを支える 大切な財源の確保のために

市税などの滞納に対する取り組み

市では、市民サービスを行うための財源の確保と納期限までに納付している市民との公平性を保つため、滞納者に対して延滞金の徴収や差し押さえなどを行っています。今回は市税などの滞納の現状や滞納解消に向けた市の主な取り組みをお知らせします。

図1 滞納額・徴収率の推移(市税)



市民の皆さんが納める市税などは、福祉や保健といった社会保障や教育など、さまざまな市民サービスを進める上で大切な財源です。しかし、滞納が毎年発生していることも事実です。

滞納は、市民サービスに使われるはずの財源が減るということであり、市民生活に支障をきたすこととなります。また、納期限までに納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。

滞納額・徴収率の現状と差し押さえの実施状況

市税(市民税・固定資産税など)の過去5年分の滞納額と徴収率の推移は、図1の通りです。

表1 差し押さえ件数

項目	年度	20	21	22	23	24
不動産		74	83	80	62 (6)	52 (4)
預貯金		44	245	476	550 (44)	466 (69)
給与		50	44	69	66 (7)	46 (9)
国税還付金		27	13	14	2	13
その他		13	12	19	56	93 (2)
合計		208	397	658	736 (57)	670 (84)

*かっこ内の数字は差し押さえ件数のうち債権回収対策室が実施した件数

効果的・効率的な徴収業務のために

徴収率は、県内で上位を維持しており、滞納額も減っていることが分かります。

また、市では滞納解消に対する取り組みを強化しています。督促状の送付や催告で納付を促しても納付がない場合は、滞納処分を行っています。差し押さえの実施状況は、表1の通りです。

市では、平成23年4月に「債権回収対策室」を納税課内に設置しました。同室は市税だけでなく、

今後の債権回収に向けての取り組み

市では、市が所有する債権の公正な負担の確保と債権管理の適正化を図るため「(仮称)成田市債権管理条例」の制定に向けて準備を進めています。

個別の法令・条例で規定されている債権の取り扱いを統一することで、迅速な処理や法的措置を行えるようにして滞納の縮減を図ります。

対象となる債権は市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、時間外保育料、下水道使用料、下水道事業受益者負担金

これらの債権について財産の差し押さえ・換価などの滞納処分を専門に行っています。

このようにして効果的・効率的な徴収業務に努めています。

※くわしくは納税課(☎20・1519)へ。



わたしたち成田ジュニアスターズは、小学生の女子25人で活動しているミニバスケットボールチームです。木・土・日曜日に、成田小学校・美郷台小学校で練習しています。

全員でウォーミングアップを行った後、3年生以下と4年生以上に分かれて練習します。3年生以下はパスやドリブルなど基礎の反復が、4年生以上は試合形式が中心になります。

最近、チームが特に力を入れて取り組んでいるのが体力強化。試合の終盤になると足が止まって、相手に攻め込まれる試合を幾度も経験しているので、それを克服するのが狙いです。試合終了まで走り続けることができるように、持久力を高めるため、体力を消耗している練習終盤に10分間走を行っています。

チームの長所は、みんな元気があって仲がよいところ。練習中の雰囲気も明るくて活気があり、すごく楽しいです。また、先輩たちとも仲が良く、卒業していった中学生・高校生・大学生たちが、練習に来てアドバイスをくれたり、試合の応援に駆け付けてくれたりして、わたしたちを支えてくれます。

チームの活動を通して、バスケットボールの技術面だけでなく、あいさつの大切さや練習へ取り組む姿勢を学んでいます。監督は「一生懸命やってできないことを恥じない。やろうとしないことを恥じなさい」と、何事にも全力で取り組みよう指導してくださいます。

今の目標は、1月の千葉県大会の予選リーグを突破することです。そのために、チームのスローガン「ベストを尽くす」を実践し、1回1回の練習、1つ1つのプレーに、全力で取り組みます。



ディフェンスと競り合いながらシュート



積極的なドリブルで突破を図る



かんの めい み
菅野 芽唯美 キャプテン(6年生)

入団して6年目。バスケットボールが大好きなので、中学生になっても続けたいです。

「暮らしに潤いと華やかさを」

わたしたち「花の会ひまわり」は、毎月第2・4火曜日に八生公民館でフラワーアレンジメントを楽しんでいます。20年近く前に結成し、現在は11人で活動しています。

サークルを結成当初から指導して下さっているのは、生方^{うぶかた}和代先生です。フラワーアレンジメントに使う花と花器は毎回、先生が用意してくださいます。秋ならリンドウやキキョウなど、季節の花が中心で、毎回どんな花に出会えるか考えると、わくわくします。

活動では、制作上の注意点などの説明を聞いてから、先生の作品をお手本に作り始めます。

おしゃべりの絶えない和やかな雰囲気の中、完成した状態を思い描きながら、土台のスポンジに思い思いに花を差していきます。どこに差そうか迷って、手を止めていると、「花が一カ所に片寄らないように、いろいろな角度から土台



思い思いに花を差して

を見て」などと、先生が助言をくださいます。同じ花材を使っても、人それぞれ違う作品になるので、メンバー同士で見せ合うのも楽しみです。アレンジメント



美しい花に触れると前向きな気分になります

が仕上がると、器ごと持ち帰って、自宅の玄関などに飾ります。見慣れた風景がぱっと華やかになり、気分が明るくなります。訪れた人にアレンジメントを褒められると、うれしさもひとしお。これからの季節は、クリスマスやお正月に飾るアレンジメントに挑戦します。暮らしに潤いと明るさを与えてくれるフラワーアレンジメントを、わたしたちと一緒に楽しみませんか。

花の会ひまわり



山倉 煌生^{こうせい}くん(11カ月)名木

小さく生まれたけど元気いっぱい。お祭り大好き子です。



小瀬澤 蒼空^{そうら}ちゃん(5歳・右)公津の杜
翼空^{つばそ}ちゃん(1歳)

いつも遊んでくれるお姉ちゃんが大好きです。二人とも元気に大きくなってね。



藤崎 恵次郎^{けいじろう}くん(3歳)伊能

はずかしがり屋ですがいつもニコニコ。車と音楽と釣りが好きです。

このコーナーには市内在住で満5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの1枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

- 応募方法 お子さんの写真に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・親の名前・電話番号・30字程度のコメントを添えて広報課へ
- 応募先 〒286-8585 花崎町760 成田市役所広報課
- 問い合わせ 広報課 ☎20-1503



鮮やかな衣装でフラダンス

芸術の秋をにぎやかに

公民館まつり

市内の13公民館で活動しているサークルが一堂に会し、日ごろの成果を披露する「公民館まつり」が11月2日～4日、中央公民館で開催されました。作品展示、歌や踊りの発表が来場者を魅了したほか、手打ちそばの模擬店には行列ができるなど、会場は連日大盛況。雨に見舞われた日もありましたが、3日間の来場者数は約7,900人に上りました。



来場者の目を引く生け花の展示

瓶の中に幻想的な世界が

スライムとスノードームを作ろう

洗濯のりなど身近にある物を使った「スライムとスノードームを作ろう」が11月10日に子ども館で行われました。参加した小学生など34人は、まず始めに瓶に水を入れて合成洗濯のりを溶かし、少し粘り気のある水溶液を作りました。次にラメやスパンコールを入れて、内側にお気に入りのマスコット人形を貼り付けたふたを閉めると、スノードームが完成。瓶を逆さにするたびにラメやスパンコールがキラキラと雪のように舞う様子に、子どもたちはうっとりで見入っていました。



瓶の中の世界に思わず見とれる



楽満寺の境内を歩く

歴史や自然を満喫

しもふさ七福神ふれあいウォーク

七福神が祭られている下総地区の6寺院と成田ゆめ牧場などを巡る「しもふさ七福神ふれあいウォーク」が11月3日に行われました。参加者は81人で、市民だけでなく、遠方からは埼玉県から来た人もいました。コースは歴史的建造物を見て巡る楽しみや、沿道に咲く草花や田園風景などの自然に触れる楽しみを味わえる全13.7キロメートル。参加者は思い思いに晩秋を感じながら約4時間かけて歩きました。

叙勲 受章おめでとうございます

秋の叙勲

旭日小綬章



越川 富治さん (公津の杜)
○ 地方自治功労

瑞宝双光章



飯塚 洋さん (猿山)
○ 法務行政事務功労

瑞宝双光章



佐藤 幸納さん (並木町)
○ 教育功労

瑞宝双光章



高木 明德さん (橋賀台)
○ 会計検査事務功労

瑞宝双光章



村本 光さん (加良部)
○ 厚生労働行政事務功労

瑞宝単光章



小川 博司さん (宝田)
○ 鉄道業務功労

瑞宝単光章



宮澤 清さん (宗吾)
○ 鉄道業務功労

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



齋藤 弘雄さん (玉造)
○ 警察功労

瑞宝双光章



鈴木 鶴治さん (大袋)
○ 警察功労

瑞宝双光章



渡邊 周作さん (玉造)
○ 警察功労

瑞宝双光章



山田 正史さん (幸町)
○ 消防功労

瑞宝単光章



帯刀 久幸さん (加良部)
○ 防衛功労

瑞宝単光章



早川 正平さん (飯仲)
○ 消防功労

暮らしのお知らせ

戸籍の届け出

手続きは市民課・支所の窓口で

戸籍は、日本人の出生から死亡までの親族関係を登録し、証明するものです。戸籍を見れば、夫婦・親子・兄弟姉妹などの関係が分かります。

子どもが生まれたとき、結婚・離婚をするとき、家族が亡くなったときなどは、市民課(市役所1

主な戸籍の届け出(このほかに、養子縁組届・養子離縁届・認知届などがあります)

届け出	届け出期間	届け出人*	届け出場所	必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	父または母	出生地、子の本籍地または届け出人の所在地の市区町村	医師または助産師の出生証明書、母子健康手帳、印鑑(届け出人)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族・同居者・家主・地主・家屋管理人・土地管理人・後見人・保佐人・補助人・任意後見人のいずれか	死亡地、死亡者の本籍地または届け出人の所在地の市区町村	医師の死亡診断書または死体検案書、印鑑(届け出人)。届け出人が後見人・保佐人・補助人・任意後見人のときは、それを証する書類も必要
婚姻届	—	夫・妻となる人	夫・妻の本籍地または所在地の市区町村	戸籍謄本1通ずつ、印鑑(夫・妻各1本、一方は旧姓)
離婚届	協議離婚	夫と妻	夫妻の本籍地または所在地の市区町村	戸籍謄本1通、印鑑(夫・妻各1本)
	裁判離婚	申立人	夫妻の本籍地または届け出人の所在地の市区町村	戸籍謄本1通、調停調書の謄本または審判・判決書の謄本と確定証明書、印鑑(届け出人)

*届け書に署名が必要な人

階)または下総・大栄支所で届け出をしてください(遠山・赤坂分室では受け付けできません)。

届け出をするときは、次のことに注意してください。

- 出生届：名前に用いることができる文字は、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナです
- 死亡届：使用する火葬場を決めてから届け出をしてください
- 婚姻届：届け書に証人2人(成人なら誰でも)の署名・押印が必要です。未成年者が婚姻するときは父母の同意書が必要です
- 離婚届：協議離婚のときは、届け書に証人2人(成人なら誰でも)の署名・押印が必要です。離婚後も婚姻中の氏を名乗るときは、離婚後3カ月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届」が必要です

本人確認

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届・認知届を提出する際は、届け出に來た人の本人確認をします。運転免許証・パスポート・顔写真付きの住民基本台帳カードなどの提示をお願いします。これらの証明書がない場合には、

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	11月12日	0.09	0.09	0.08
	11月18日	0.08	0.08	0.08
下総支所(猿山)	11月12日	0.10	0.10	0.11
	11月18日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	11月12日	0.07	0.07	0.07
	11月18日	0.07	0.08	0.07
大清水大気測定局 (遠山中敷地内)	11月12日	0.08	0.09	0.09
	11月18日	0.08	0.10	0.10
幡谷大気測定局 (久住体育館隣)	11月12日	0.08	0.09	0.08
	11月18日	0.09	0.09	0.10

*各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/ko-ho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

届け書の受理後、届け出があった旨の通知を本人宛てにします。

休日の届け出

日曜日(12月29日を除く)の午前8時30分～午後5時15分は、市民課で届け書を受理します。それ以外の時間帯は、「休日夜間受付」(市役所地下1階)で届け書を受理します。

り、翌開庁日に審査した後、受理します。受理日は休日夜間受付で預かった日となります。

内容に不備があった場合には、再度来てもらう場合があります。

※くわしくは市民課☎20-1525、下総支所☎96-1113、大栄支所☎73-8066へ。

市長日誌

11月1日～15日

1日	成田エアポートツーデーマー チ実行委員会
2日	公民館まつり フォーラム・イン・ナリタ
3日	遠山地区敬老会
4日	加良部地区敬老会
6日	都市計画審議会 大学誘致調査特別委員会 緑のカーテンコンテスト表彰式
7日	測量設計協同組合全国情報交 流会inちば
8日	環境審議会 防犯まちづくり推進協議会
9日	八生地区敬老会
10日	成田POPラン大会 橋賀台地区敬老会
11日	国道409号道路整備促進期成 同盟会通常総会
12日	下水道に関する市町村長との 意見交換会
13日	知事と市町村長との意見交換会
14日	秋季グラウンド・ゴルフ大会
15日	横芝・神崎間首都圏中央連絡自 動車道建設促進協議会要望活動



公民館まつりであいさつ(2日)

冬の交通安全運動 ルールを守って 事故防止



「許しません 飲酒運転 許す人」をスローガンに、冬の交通安全運動が12月10日(火)～31日(火)に行われます。

今回の重点目標は次の4つです。

- 飲酒運転の根絶
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転

車乗車中の交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通ルールを守り、楽しい年末年始を過ごしましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

もめぐと・なやめぐと・苦情相談

今月は10日に実施

12月4日(水)～10日(火)は人権週間です。「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」をスローガンに、各種行事が行われます。

市では、毎月の「もめぐと・なやめぐと・苦情相談(人権・行政相談)」を人権週間に合わせて実施します。法務大臣から委嘱を受

けた人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者・障がい者・性的少数者などをめぐる人権の問題や、近隣とのトラブルなどの相談に応じます。秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

日時 12月10日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所2階市民相談室

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

計画の変更案の縦覧

JR成田駅東口第二種市街地再開発事業

事業計画の変更案を次の通り縦覧できます。

事業に関係のある土地またはその土地に定着する物件について権利を有する人は、意見書を提出できます。

期間 12月5日(木)～18日(水)(土・日曜日を除く)

場所 市街地整備課(市役所5階)意見書の提出期限 11月8日(水)

※くわしくは同課(☎20・1561)へ。

計画の変更案の縦覧

京成成田駅東口地区・公津東地区

地区計画の変更案を次の通り縦覧できます。

利害関係者と市民は、縦覧期間中に意見書を提出できます。

期間 12月10日(火)～24日(火)(土・日曜日、12月23日(月・祝)を除く)

場所 都市計画課(市役所5階)

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

年末のごみ処理施設

搬入は計画的に

年末はごみ処理施設が混み合います。ごみを直接搬入する場合は早めにお願ひします。

成田富里いずみ清掃工場・リサイクルプラザは12月31日(火)まで通常通り開場します。

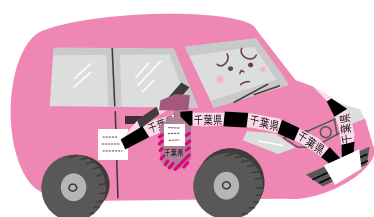
粗大ごみの回収は、12月27日(金)までに成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)へ申し込んでください。ただし、申し込みが混み合った場合には、回収が年明けになることがあります。

年末年始のごみ処理の詳細については、広報なりた12月15日号に掲載します。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

自動車税

滞納処分を強化



県では、自動車税を未納の人に對し、給与・預金・自動車などの差し押さえを強化します。

自動車税を未納の場合は、早めに納付してください。

※くわしくは佐倉県税事務所(☎043・483・1150)へ。

児童手当

受給には申請が必要です

児童手当は、中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給されます。

児童手当を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが手当の支給対象になります。

公務員は勤務先から支給されますので、手続きなどは勤務先に確認してください。

申請窓口は子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

支給月 6月・10月・2月

支給月額(1人当たり)

○3歳未満…1万5,000円

○3歳～小学生…第1・2子は

1万円、第3子以降は1万5,000円

○中学生…1万円

○中学生…1万円

受給者の前年の所得(総所得額から医療費控除などの金額を引いた額)が所得制限限度額(左表)を

所得制限限度額

扶養親族などの数	限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

超えた場合は、特例給付として一律5,000円になります。

※くわしくは子育て支援課(☎20・1538)へ。

トイレのくみ取り

年末は早めに依頼を

12月はトイレのくみ取り依頼が集中するため、希望日に作業ができない場合があります。

年内にくみ取りを希望する人は、

12月19日(木)までに申し込んでください。

20日以降の申し込みは、年明けの作業となります。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

下水道

日ごろから

正しい使用を

下水道は、人々の生活環境を向上させるための公共の財産です。

台所やトイレ、風呂などの排水管に、雨水、野菜くず、残飯、天ぷら油、リンを含む合成洗剤、アル

コール、ガソリン、水に溶けない紙などを流してはいけません。

各家庭の汚水配管の維持管理を



するのは、利用者の皆さんです。詰まって修理を依頼すると、多額の費用が掛かる場合があります。

日ごろから正しい使用をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

インターネット市政モニター

登録してあなたの意見を

市では、パソコンやスマートフォンから、インターネットを利用してアンケート調査に回答してもらおう「成田市インターネット市政モニター制度」を開始し、モニターを募集しています。

この制度は、市が抱える課題などについて市民の皆さんの考えや意見を伺う、事前登録制のアンケートシステムです。

アンケートシステムです。

アンケートで得られた意見を活用し、住民サービスを充実させるための取り組みを進めていきますので、ぜひ登録してください。

対象は16歳以上の市内在住・在勤・在学の人

登録方法 市インターネット市

政モニターのホームページは
<https://nani-moni.city.narita.chiba.jp/wim608/pc/index.do>
 の「新規モニター登録」から登録
 ※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

10月・11月に検査した野菜・林産物・果樹は、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果

単位：ベクレル/kg^{*1}

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計 ^{*2}
ソバ	10月29日	検出せず ^{*3} (6.9未満)	検出せず(9.1未満)	検出せず
ユズ	10月29日	検出せず(6.7未満)	検出せず(7.9未満)	検出せず
ヤマトイモ	10月29日	検出せず(5.0未満)	検出せず(4.6未満)	検出せず
シイタケ(原木・施設)	10月30日	検出せず(0.686未満)	3.34	3.3
シイタケ(原木・施設)	10月30日	検出せず(0.962未満)	3.43	3.4
シイタケ(原木・施設)	10月30日	検出せず(1.03未満)	3.56	3.6

市の簡易検査^{*4}の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
ワサビナ	10月25日	検出せず(8.61未満)	検出せず(7.58未満)	検出せず
コマツナ	10月25日	検出せず(9.54未満)	検出せず(8.65未満)	検出せず
エダマメ	11月5日	検出せず(8.54未満)	検出せず(7.53未満)	検出せず
ニンジン	11月6日	検出せず(9.34未満)	検出せず(8.32未満)	検出せず

*1 ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す

*2 放射性セシウムの合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの

*3 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかっこ内の数字

*4 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定

基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいはいかがですか。

心の健康、
応援します



12月の相談日

※12:00～13:00は相談できません。祝日は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。	市民協働課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は相談できません。法律相談1月分の予約は12月25日(水) 午前8時30分から受け付けます。
法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	10日(火)	10:00～15:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	13日(金)	13:00～16:00		
税務相談	17日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	17日(火)	10:00～12:00		
市民よろず相談	21日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	千葉県行政書士会印旛支部 代表 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	11日(水)・25日(水)	10:00～15:00	千葉県税理士会成田支部 (囲護台1-1-2成田U-シティホテル1階)	千葉県税理士会成田支部 ☎36-7411
司法書士法律相談	18日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 代表 菊地裕文さん ☎28-5562
司法書士による電話相談	月・水曜日	14:00～17:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
木造住宅耐震相談(予約制)	20日(金)	9:00～16:00	市役所5階502会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談(予約制)	4日(水)	10:00～12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
社労士年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
女性のための相談(DV含む・予約制)	12日(木)・19日(木)・26日(木)	10:00～16:00	市役所2階相談室	企画政策課 ☎20-1500
交通事故相談(予約制)	3日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	水曜日・第4日曜日・祝日を除く毎日	9:00～19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
酒害相談	5日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(学校教育・不登校相談含む)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	教育相談室 ☎22-5100

暮らしを エコニュース

待機電力を減らそう

電化製品を使っていないときに消費する電力のことを待機時消費電力(待機電力)といいます。

近年、節電に対する意識が高まり、家庭でもさまざまな節電対策が行われていると思いますが、この待機電力については、言葉は知っていても具体的な対策をしていない人が多いのではないのでしょうか。

なぜ待機電力が生じるのか

リモコンで操作することができる電化製品は、主電源が入っていると、製品本体がリモコンからの操作信号をいつ受けてもいいように、指示待ち状態を保っているため、電力を消費します。また、メモリー・時計・液晶表示装置などの表示機能が内蔵されている電化製品は、コンセントにプラグを差し込んでいるだけでも電力を消費します。

待機電力を少なくするために

家庭で1年間に消費する電力の約5%が待機電力であるといわれています。中でも、ガス温水機器・テレビ・冷暖房兼用エアコンは多くの待機電力を消費します。

家庭にある電化製品の使い方を見直すとともに次の点に注意して、待機電力を減らすよう心掛けましょう。

- 機器を使用していないときはこまめに主電源を切る
- 長時間使わない機器はプラグを抜く
- スイッチ付き電源タップを使い必要な機器だけスイッチを入れる
- 機器を一定時間使用しない場合はオートOFF機能*1を使う
- 機器の充電が終わったときは、充電器のプラグを抜く
- 設定が無効になってしまうため、プラグを抜くことができない場合は、表示OFF機能*2を使う

*1 一定時間使用しないと自動的に電源が切れる機能

*2 電源を切ったときに、時刻などの表示部分を非表示にする機能

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活相談

Q&A

水回りの修理 契約前に確認を

Q 夜中にトイレが詰まって困り、インターネットで検索した24時間出張サービスの業者に修理を依頼したところ、高額な費用を請求され、仕方なく支払いました。なぜ高額になったのでしょうか。

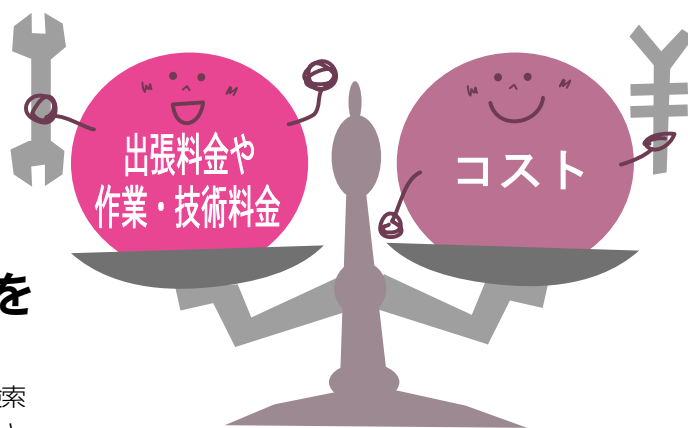
A 水漏れや詰まりを24時間体制で修理してくれる出張サービスは便利ですが、一般的な事業者の営業時間外にも対応するため、料金が割高に設定されているようです。トラブルを防ぐためには次の点に注意しましょう。

まずは建物の管理会社に確認する

マンションやアパートなどでは、建物の管理会社や販売会社があらかじめメンテナンス業者と提携契約を結んでいる場合もあります。依頼する前に、建物の管理会社や販売会社に確認しましょう。

依頼する前に料金をしっかり確認する

出張料金や作業・技術料金などは業者によって異なります。広告だけを見て低料金で済むと判断せず、業者に電話して不具合の状況を伝え、見積もりを取りましょう。また、キャ



ンセル料が発生するか、来訪しただけでも費用が掛かるか、現場を見て見積もりと違う場合はどうなるのかなど、事前にきちんと確認しておきましょう。いくつかの業者に問い合わせ、内容を比較するとよいでしょう。

契約する時に料金を再度確認する

業者を決定し契約するときに、料金について再度確認しましょう。現場確認後、見積もりと違う場合には説明を受け、金額に納得した上で作業に入ってもらいましょう。

依頼した内容と異なる工事を勧められてもすぐに決めない

修理を依頼した業者から、リフォームなど当初考えていたものと内容が大きく異なる修理や工事を勧められることがあります。まずは応急処置を求め、家族で話し合うなどして、安易に契約をしないようにしましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

国 保



国民健康保険特別会計

年 金

柔道整復師(整骨院・接骨院)のかかり方

整骨院や接骨院などの柔道整復師の施術を受ける場合、国民健康保険を使えない施術があるので、注意してください。

保険が使えるとき

- 医師や柔道整復師に、骨折・脱臼・打撲・捻挫(肉離れを含む)などと診断または判断され、施術を受けたとき(骨折・脱臼は応急手当でない場合、医師の同意が必要)。
- 骨、筋肉、関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

保険が使えないとき

- 日常生活からくる単純な肩凝りや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善が見られない長期の施術

施術を受けるときの注意点

- 重複受診をしない
同じけがで医療機関(病院・診療所など)の治療と柔道整復師の施術を重複して受けたり、2カ所以上の整骨院・接骨院に通院したりしている場合、保険が使える施術であっても全額自己負担になる場合があります。

○けがの原因を正しく伝える

外傷性のけがではない場合(神経痛・五十肩・ヘルニアなど病気による痛み)は保険が使えません。また、仕事中のけがで労働災害に該当する場合、保険給付が行えません。

○療養費支給申請書へは本人が署名

「療養費支給申請書」に記載されるけがの原因・けがの名前・施術を行った日・施術内容・施術回数・金額を確認し、本人が署名・押印してください。

○領収書を必ずもらう

市では、医療機関や整骨院・接骨院からの保険請求の内容をお知らせする「医療費のお知らせ」を送付します。領収書と請求内容を確認しましょう。

このように、整骨院や接骨院では健康保険を適用できる範囲が決められています。看板に「健康保険取扱い」と表示されていても、対象とならない場合もあるので、受診する前に内容をよく確認しましょう。



国民年金のサポート

老後だけではありません

老後だけでなく、障がいを負ったときや一家の支え手が亡くなったときも、年金を受給できる場合があります。今回は障害基礎年金についてお届けします。

障害基礎年金は、国民年金加入中(加入していた人は60歳以上65歳未満の期間も含む)に初診日がある病気やけがで一定の障がいを負った人に支給されます。請求は初診日から原則1年6カ月以降(1年6カ月後が20歳未満のときは20歳以降)にできます。

障害基礎年金を受給するためには、①障がいの重さが基準以上②一定の保険料を納付済み(初診日が20歳前のときは除く)という条件を満たす必要があります。

保険料納付条件

次のいずれかを満たす必要があります。

- ①初診日の前々月までの被保険者期間のうち納付期間や免除・猶予期間などが3分の2以上あること
- ②初診日が平成28年3月末までのときは、初診日の前々月までの直近1年間に未納がないこと



問い合わせ先

国民年金加入中の初診日	第1号	市保険年金課 ☎20-1547
	第3号	年金ダイヤル(全国共通) ☎0570-05-1165
厚生年金加入中の初診日		年金ダイヤル(全国共通) ☎0570-05-1165
共済年金加入中の初診日		各共済組合

初診日が厚生年金加入中であるときは障害厚生年金、共済組合加入中の場合は障害共済年金の対象になりますので、それぞれ年金ダイヤル、各共済組合に問い合わせてください。

※くわしくは保険年金課(国保☎20-1526・年金☎20-1547)へ。

在学中の利子を半額助成

国の教育ローン

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間の利子の半額を助成します。

対象＝金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人
 ○市内に1年以上住民記録がある人
 ○市税を完納している人

利子助成期間＝交付決定された月からの在学期間(最長7年間。留年した年数は除く)

申請に必要なもの＝返済予定表・住民票(世帯全員が記載されたもの)・平成24年度の市税納税証明書・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

資源ごみの回収に奨励金

リサイクル運動の団体登録

市に登録をしてリサイクル運動を行った団体には次の通り、奨励金を贈呈します。登録は随時受け付けています。

対象＝自治会、子ども会、老人会、地域住民で構成された営利を目的としない団体

奨励金＝市内の一般家庭から集めた資源物1キログラム当たり10円

資源物＝紙類・衣類・布類・ビン類・カン類・金属類・ペットボトル

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

事業所の給与事務担当者へ

個人住民税の特別徴収

給与所得に係る個人住民税は、特別徴収(事業所が給与から税額分を差し引き、市に納付)にするようにお願いします。従業員にとっては、年間の税額を12回に分けて納付することができるため、個人で納付するときよりも1回当たりの金額が少なくなるというメリットがあります。

特別徴収にするためには、1月31日(金)までに市に提出する給与支払報告書の総括表に特別徴収を希望する件数を記載し、提出してください。

※くわしくは市民税課(☎20-1513)へ。

● 催し物



成田空港に巨大ツリー

クリスマス・フェスティバル

日時＝12月14日(土) 午前11時～午後7時
会場＝成田空港第2旅客ターミナルビル前中央広場

内容＝My Little Lover akkoのアカousticライブ、永島敏行トークショー、抽選会、地元団体や空港内テナントによる出店、巨大ツリー点灯式など

※空港へ入場するには本人確認ができるものがが必要です。くわしくはクリスマス・フェスティバル実行委員会事務局(NAA地域共生部・☎34-5858)へ。



ライトアップされ華やかな会場

プロオーケストラの演奏を

ふれあいコンサート

日時＝12月19日(土) 午後3時30分から
会場＝市議会議場

内容＝「ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉」のメンバーによる弦楽四重奏

※議会終了後の開催のため、開始が遅れる場合があります。鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは生涯学習課(☎20-1534)へ。

ワンポイントエコアドバイス

リサイクルショップを利用しよう

不用品を捨ててしまわずに、必要とする人に安く販売するリサイクルショップは、ごみの減量と資源の再利用に役立ちます。

図書館

今月の図書館休館日＝2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、27日(金)(館内整理日)、29日(土)～31日(月)(年末休館)

※23日(月・祝)は本館・公津の杜分館・三里塚コミュニティセンター図書室のみ開館します(午前9時30分～午後5時)。

図書館本館・公津の杜分館は火～金曜日は午後7時(2階は午後5時15分)まで、土・日曜日は午後5時まで開館しています。

映画会

会場＝市立図書館2階視聴覚ホール

◇12月7日(土)・8日(日)＝「レ・ミゼラブル」2012年・イギリス・吹替

午後1時30分からホール前で整理券を配布します。

◇12月14日(土)＝「ナイトメア・ビフォア・クリスマス」1993年・アメリカ・アニメ・吹替

◇12月15日(日)＝「用心棒」1961年・日本

◇12月20日(金)＝「ピーター・パン2 ネバーランドの秘密」2002年・アメリカ・アニメ・吹替

◆定員は171人(先着順)、入場は無料、上映は午後2時から。くわしくは視聴覚サービスセンター(☎27-2533)へ。

航空機騒音測定結果

平成25年10月分

測定局	Lden	WECPNL	測定局	Lden	WECPNL
電台	55.0	66.0	荒海橋本	63.2	74.8
長沼	58.8	70.1	大室	56.8	67.7
北羽鳥	58.2	69.8	大室(NAA)	57.9	69.8
北羽鳥北部	57.8	67.9	野毛平工業団地	61.3	72.7
新川	58.1	68.7	芦田	63.6	76.7
猿山	49.8	59.9	赤荻	61.2	72.6
滑川	55.3	66.0	野毛平	62.0	74.2
西大須賀	58.3	70.3	下金山	53.6	66.0
四谷	57.8	68.8	押畑	52.5	63.5
高倉	60.6	73.4	新田(NAA)	53.1	67.1
内宿	54.2	63.8	新田	54.8	68.0
磯部	59.4	70.8	堀之内	59.1	70.8
水掛	57.2	67.8	馬場	57.5	69.3
幡谷	56.8	67.5	遠山小	59.7	72.9
成毛	57.7	68.0	本三里塚	60.1	74.5
荒海	62.9	74.6	三里塚小	61.7	74.9
飯岡	61.5	72.9	御料牧場記念館	57.3	70.1
大生	61.1	72.9	本城	57.9	69.9
土室(県)	63.6	77.9	南三里塚	59.0	72.2
土室(NAA)	56.0	66.4			

色文字は、騒防法第一種区域に設置された測定局を示します。

基準値 Lden：62デシベル以上(参考値 WECPNL：75以上)

※航空機騒音の評価指標は、平成25年4月からWECPNLからLdenに変更されました。Ldenとは、時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音をエネルギーとして加算するもので、夕方や夜間の値には重み付けを行います。単位はデシベル。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。

募集



スイセンの咲く山頂を目指して

県民ハイキング

日本三大スイセン群生地^{さ が やま}の1つである嵯峨山(鋸南町・富津市)で、初春を感じてみませんか。

期日=1月26日(日)

集合時間=午前6時30分(午後6時解散)

集合場所=JR成田駅西口

定員=35人(先着順)

参加費=4,000円(交通費・保険料・資料代など)

持ち物=動きやすい服装、昼食、飲み物、おやつ、雨具

申込方法=1月9日(木)までに、郵送またはEメールで住所・氏名・年齢・性別・電話番号を千葉県山岳連盟指導委員会・滝内^{ひさかず}壽一さん(〒287-0224 新田206-3 Eメールh.tkuch16@chiba-c.ed.jp)へ

※くわしくは同委員会・滝内さん(☎73-8570)へ。

お知らせ



市の情報を発信

なりた知っ得情報

成田ケーブルテレビ(11チャンネル)で、市の広報番組「なりた知っ得情報」を放送しています。放送時間は次の通りです。

放送時間(1日3回)=午後0時41分、午後5時41分、午前0時41分

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

関心を持ち認識を深めよう

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(火)~16日(月)は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題に対する関心を持ち、認識を深めていくことが大切です。

※くわしくは県政策企画課政策室(☎043-223-2203)へ。

東小学校で

閉校記念式典

東小学校が平成26年3月をもって閉校します。そこで、3月22日(土)に閉校記念式典が東小学校で、64年間の歴史を振り返る会がホテル日航成田で開催される予定です。以前東小学校に通学していた人や以前近所に住んでいた人など、東小学校にゆかりのある人には案内状を送りますので連絡してください。

連絡方法=はがきまたはEメールで住所・氏名・電話番号を東小学校(〒286-0101 十倉三27-3 Eメールes-higasi@city.narita.chiba.jp)へ
※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。



64年の歴史に幕を閉じる東小学校

料金の一部を助成します

市契約の臨海宿泊施設

契約施設

- 休暇村館山(☎0470-29-0211)
- 蓮沼ガーデンハウスマリーノ(☎0475-86-2511)
- のさか望洋荘(☎0479-67-3511)
- 鶴原民宿組合(☎0470-76-0436)
- 岩井民宿組合(☎0470-57-2088)

対象=市に住民記録がある人

助成額=小学生2,000円、中学生以上2,500円(年度ごとに1人1回まで)

利用方法=宿泊施設に予約した後、印鑑を持って生涯スポーツ課(市役所5階)へ申請して利用券を受け取り、宿泊施設へ

※くわしくは同課(☎20-1584)へ。

施設の一部が利用できません

国際文化会館で改修工事

次の期間は利用ができなくなりますので注意してください。

○ホール棟…12月1日~4月30日

※くわしくは生涯学習課(☎20-1534)へ。

飲料用井戸水に

浄水器設置費補助金

市では、飲料用の井戸水から次の対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除くための逆浸透膜方式などの浄水器を設置する世帯に対し、補助金を交付しています。

対象物質と基準値(1リットル当たり)

- 硝酸性窒素・亜硝酸性窒素…10ミリグラム
- ヒ素…0.01ミリグラム
- トリクロロエチレン…0.03ミリグラム
- テトラクロロエチレン…0.01ミリグラム

補助金額=15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1

生活保護を受けている世帯の補助金額は、補助対象費の全額または30万円のうち、低い額となります(生活扶助基準の見直しにより、生活保護を受けられなくなった世帯は、平成25年度の特例として、同様の対象となる場合があります)。

交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと、その審査が必要です。

上水道が整備されている地区の人は、補助金の交付は受けられませんので注意してください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

所有者は適正な管理を

伸び過ぎた樹木

車道や歩道に伸びた枝は、車の運転や自転車、歩行者の通行の妨げとなり、思わぬ事故を引き起こす場合があります。また、不審者が身を隠すことが容易になるため、防犯上にも好ましくありません。所有者は、枝の^{せんてい}剪定や垣根の刈り込みなど、適正な管理をしてください。

※くわしくは道路管理課(☎20-1551)へ。

使用・換金期限に注意

成田市プレミアム付商品券

○商品券を購入した人…使用は12月21日(土)まで

○登録事業者…換金は1月15日(火)まで

※くわしくは成田市商店会連合会事務局(成田商工会議所・☎22-2101)へ。

新しい力を求めます

任期付職員

募集職種と人員

- 保育士…3人
- 保育士(育休代替)…8人
- 精神保健福祉士または社会福祉士…2人

任期＝平成26年4月1日～29年3月31日(保育士(育休代替)の任期はおおむね6カ月～3年)

受験資格

- 保育士…平成6年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を持つ人(平成26年3月末までに取得見込みの人を含む)
- 精神保健福祉士または社会福祉士…平成4年4月1日までに生まれた人で、精神保健福祉士または社会福祉士の資格を持つ人(平成26年3月末までに取得見込みの人を含む)

勤務場所

- 保育士…市内の保育園
- 精神保健福祉士または社会福祉士…障がい者福祉課(市役所議会棟1階)または子育て支援課(市役所2階)

試験案内・申込書の配布＝12月3日(火)以降に人事課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/jinji/index0000.html>)からダウンロード。人事課(市役所3階)でも配布

申込方法＝12月20日(金)(当日消印有効)までに申込書を直接または郵送で人事課(〒2 86-8585 花崎町760)へ

試験日＝1月10日(金)

会場＝市役所

※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

買い物のお供に

エコ・マイバッグづくり教室

日時＝12月14日(土) 午後1時～4時

会場＝加良部公民館1階サークル室

内容＝不用な傘でさまざまな形のエコバッグを作る

定員＝6人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは午前9時～午後5時に成田市消費者友の会・岩崎さん(☎22-0843)へ。

保育課で

非常勤職員

応募資格＝現在職についていない市民で、一般的なパソコン操作ができる人(学生は除く)

募集人員＝1人

業務内容＝書類の整理、データ入力など

勤務期間＝1月6日～3月31日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務日数＝月11日以内

勤務時間＝午前9時～午後5時

勤務場所＝保育課(市役所2階)

時給＝860円

応募方法＝12月11日(水)(当日消印有効)午後5時までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ

※12月16日(月)から面接を行います。くわしくは同課(☎20-1607)へ。

浄化槽の維持管理のために

環境保全フォーラム印旛

日時＝12月4日(水) 午後1時30分～4時

会場＝国際文化会館小ホール

内容＝浄化槽の点検や清掃についての実務者向けの研修、県内の水環境・浄化槽に関する法令や法定検査の現状についての研修

定員＝50人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは協同組合成田市個人下水道管理協会(☎22-6431)へ。

寄付にご協力を

使わないイルミネーション

市では、各家庭で不用になったイルミネーションを集め観光振興に活用しようと、さくらの山などで夜間に点灯することを計画しています。

使う予定がなく、家庭に眠るイルミネーションがある人は、寄付にご協力をお願いします。

受付期間＝12月16日(月)まで(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時

受付場所＝観光プロモーション課(市役所4階)

※提供されたイルミネーションは返却しません。くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。

植物をアレンジして

季節のガーデニング教室

日時＝12月19日(木) 午前10時～11時30分

会場＝市体育館

内容＝植物の枝でクリスマスリースを作る

対象＝市内在住・在勤の人

定員＝20人(先着順)

参加費＝2000円(材料費・保険料など)

持ち物＝剪定ばさみ・軍手・筆記用具

※申し込みは12月2日(月)午前9時から市体育館(☎26-7251)へ。

初級簿記資格取得を目指して

専門学校開放講座

日時＝1月18日(土)・19日(日)・25日(土)・2月1日(土)・8日(土)・15日(土)(全6回) 午前9時20分～午後4時

会場＝成田国際福祉専門学校(郷部)

内容＝簿記の基礎を学習し、初級簿記資格取得のための問題演習を行う

対象＝20歳以上の人

定員＝40人(先着順)

参加費＝1,000円(教材費)

※申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

縁起物で新年を迎える

お正月かざりを作ろう

日時＝12月21日(土) 午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分から)

会場＝子ども館

内容＝正月用の飾りに小さな門松を作る

対象＝小学生(小学1・2年生は保護者同伴)

定員＝20人(先着順)

参加費＝100円(材料費)

※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・12月15日(日)は休館)へ。



昨年はリースを制作

伝言板

MESSAGE BOARD

募集

お知らせ

催し物

募集



お買い得品を発見

リサイクル製品の販売

日時＝12月12日(木)～15日(日) 午前9時～午後4時

会場＝リサイクルプラザ

リサイクル製品＝自転車や家具類

価格＝5,000円以内

対象＝市内在住で、品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)

申込方法＝リサイクルプラザに備え付けの申込用紙を提出(本人、同居の家族のみ可)。申し込み多数の場合は抽選、当選者にはがきで通知

抽選日＝12月17日(火)

※申し込みのなかった品物は12月17日の午後1時から即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日は休館)へ。

正しい呼吸を意識して

ピラティス教室

日時＝1月15日(水)・21日(火)・28日(火)、2月4日(火)・12日(水)(全5回) 午前9時30分～10時30分(1月21日と2月4日は午後1時30分～2時30分)

会場＝中郷公民館

対象＝成人

定員＝20人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

持ち物＝運動のできる服装、飲み物、バスタオルまたはヨガマット、汗ふきタオル

申込方法＝12月20日(金)(必着)までに、はがきに住所・氏名(フリガナ)・性別・電話番号を書いて中郷公民館(〒286-0832 赤荻1587-1)へ

※くわしくは同館(☎22-4614、月曜日は休館)へ。

えほんとおそぼう

図書館のおはなし会



物語の世界に引き込まれる

0・1歳のおはなし会

日時＝12月20日(金) 午前11時～11時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝0・1歳児と保護者

定員＝12組(初めての人を優先に先着順)

持ち物＝薄手のハンカチ

申込方法＝午前9時30分～午後7時(土・日曜日は午後5時)に市立図書館(☎27-2000)へ

土曜日のおはなし会

日時＝土曜日 午前11時～11時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

内容＝絵本の読み聞かせ(第3土曜日は昔話などの語り)

対象＝4歳～小学生(第3土曜日は5歳～小学生)

※参加費は無料です。「土曜日のおはなし会」への参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市立図書館(☎27-2000)へ。

ディズニーランド勤務の経験を生かす

PTA教養研修講演会

オリエンタルランドでアトラクションを担当していた自身の体験談を、講師が語ります。

日時＝12月21日(土) 午前9時30分～11時30分

会場＝大栄公民館プラザホール

テーマ＝社会人として大切なことはみんなディズニーランドで教わった

講師＝香取貴信さん(香取感動マネジメント代表)

対象＝市内在住・在勤・在学の人(託児利用もできます)

定員と参加費＝100人(先着順)・無料
※申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

入所申請書を配布

児童ホーム

4月1日から市内の児童ホームに新規入所を希望する児童を対象に、入所申請書類を配布しています。

対象＝市内在住で小学校に通っていて、保護者が昼間いない家庭の児童

開設期間＝月～土曜日(祝日・年末年始を除く)

配布書類＝入所案内、入所申請書、就労証明書など

配布場所＝保育課(市役所2階)、下総・大栄支所、各児童ホーム、保育課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/download/hoiku0003.html>)

受付日時＝2月3日(月)～5日(水) 午前9時～午後5時(2月17日(月)からは保育課で随時受け付けます)

受付場所＝市役所2階201会議室

児童ホーム名	場所
中台	中台1-4(中台小校内)
三里塚	本三里塚153-1(三里塚小校庭)
玉造	玉造3-4(玉造小校庭)
平成	江井須617-2(平成小校庭)
新山	加良部4-23(新山小校庭)
成田	幸町948-1(成田小校内)
本城	本城178-1(本城小校内)
加良部	加良部6-8(加良部小校庭)
橋賀台	橋賀台3-4(橋賀台小校内)
吾妻	吾妻2-6(吾妻小校庭)
川上	多良貝245-308(川上小隣接)
公津の杜	公津の杜3-2(公津の杜小校内)
美郷台	美郷台2-19-1(美郷台小校内)
久住	久住中央3-12-1(久住小校庭)
津富浦	津富浦1093(津富浦小校庭)
豊住	北羽鳥1975-3(旧豊住中校内)
神宮寺	玉造5-28(神宮寺小校庭)
向台	中台3-6(向台小校庭)
(仮称)遠山	小菅1411(遠山小校内)
(仮称)下総	名古屋1214(下総小校内)

※申請時に必要な書類が全てそろっていないと受け付けできません。受付期間が短いので、余裕を持って準備してください。定員を超えた児童ホームは、待機となります。くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

植物採取禁止

公園内の植物などの採取は禁じられていますので注意してください。



保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	12月 4日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	12月 4日(水)	午後1時15分から	精神科医師・保健師(治療中の人は除く)
	12月13日(金)		カウンセラー・保健師(治療中の人は除く)
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	12月10日(火)	午前9時30分～10時	平成25年2・3・8・9月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	12月25日(水)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成25年8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月 6日(金)		平成25年2月生まれ
1歳6カ月児健診	12月 5日(木)		平成24年5月生まれ
2歳児歯科健診	12月12日(水)		平成23年5月生まれ
3歳児健診	12月19日(水)		平成22年6月生まれ
こころの発達相談(予約制)	12月11日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

12月1日(日)・7日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター 献血推進二課(☎047-457-0711)へ。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
 ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
 大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
 なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

みんなおいでよ! なかよしひろば

市では、午前9時～午後4時30分(各施設の休館日を除く)に子ども館・三里塚コミュニティセンター・もりんぴあこうづの一部を乳幼児と保護者が自由に遊べる場として開放しています。また、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは各問い合わせ先へ。

対象＝市内在住の乳幼児とその保護者

施設名	行事名	期日	時間
子ども館 (☎20-6300)	親子であそぼう会	12月7日(土)…クリスマス製作 12月21日(土)…クリスマス会	午前10時30分から
	読み聞かせ	12月14日(土)	午後2時から
	身体測定	12月20日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
	子育てひろば	12月14日(土)	午前10時～正午
三里塚コミュニティセンター (三里塚なかよしひろば・☎40-4880)	親子であそぼう会	12月5日(木)…クリスマス製作 12月19日(木)…クリスマス会	午前10時30分から
	読み聞かせ	12月12日(木)・26日(木)	午前11時から
	身体測定	12月13日(金)	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時
もりんぴあこうづ (公津の杜なかよしひろば・☎27-7300)	おしゃべりひろば	12月10日(火)…0歳児 12月19日(木)…1～3歳児	午前10時30分から、午後2時30分から(19日は午前10時30分からのみ)
	遊びのひろば	12月21日(土)…クリスマス会	午前10時30分から
	子育て講座	12月7日(土)…音楽で遊ぼう	午前10時30分から

※子育てひろばは中央公民館でも開設しています。日時＝12月7日(土)・21日(土) 午前10時～正午

こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～10時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)	内科 小児科
日曜日・祝日、8月13日～15日、 12月29日～1月3日 午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)	内科 小児科 外科 歯科

※事前に症状を連絡し、受付時間内に健康保険証を持って来所してください。

福祉と健康

HEALTH AND WELFARE

働きたい高齢者のための講習会 ビルの清掃と介護食調理

講習と日時・会場

○マンション・ビル清掃スタッフ養成講習…1月10日(金)～21日(火)のうち6日間 午前10時～午後5時・千葉市文化センターほか

○介護食調理技能講習…1月22日(火)～30日(木)のうち7日間 午前9時30分～午後4時30分・千葉情報経理専門学校(千葉市)

対象＝公共職業安定所に求職登録が済んでいて、講習会の修了後に開催される就職面接会に参加できる県内在住の55歳以上の人

定員＝各20人(応募者多数は選考)

参加費＝無料

申込期限＝12月25日(火)(必着)

※講習会前に電話で個別面接相談を受けてもらいます。くわしくは県シルバー人材センター連合会(☎043-227-5112)へ。

赤ちゃん相談

4カ月児・10カ月児が対象

市では、生後4カ月児・10カ月児の育児について相談を受け付けています。対象者には事前に「赤ちゃん相談票」を郵送します(4カ月児は生後2カ月の月初め、10カ月児は10カ月になる月の1カ月前)。日時は相談票に書いてあります。**会場**＝保健福祉館、保健福祉館大栄分館(大栄分館は予約制)

内容＝身体計測、離乳食の試食(保護者のみ)、保健師・栄養士・歯科衛生士などによる個別相談(希望者のみ)など
※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



インフルエンザの予防接種

高齢者は1,000円で

接種期間＝12月31日(火)まで

場所＝高齢者インフルエンザ個別予防接種実施医療機関(広報なりた10月1日号または区長回覧10月1日号で確認してください)

対象＝市に住民記録があり、次のどちらかに当てはまる人

○接種日当日65歳以上の人

○60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいを持つ人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを持つ人

自己負担＝1,000円

※保険証や運転免許証など年齢を確認できるものを持って医療機関に行ってください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

歳末たすけあい運動

募金にご協力を

12月1日(日)から「歳末たすけあい運動」が始まります。これは、新たな年を迎える時期に支援を必要とする高齢者や障がい者、児童などが地域で安心して暮らすことができるよう実施している募金運動です。

自治会などを通じて募金を行いますので、皆様のご理解とご支援をお願いします。

※くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

心の健康市民講座

プラス思考で考える

日時＝12月17日(火) 午後2時～4時

会場＝印旛合同庁舎2階大会議室(佐倉市)

テーマ＝プラス思考でセルフケア～認知行動療法とその考え方～

講師＝清水栄司さん(千葉大学大学院教授)

対象＝市内在住・在勤の人

定員＝100人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは印旛健康保健福祉センター地域保健課(☎043-483-1134)へ。

子どもショートステイ

一時的に養育ができないときに

市では、2～18歳の子どもを養育している保護者が病気などの理由で、一時的に子どもの養育が困難となった場合、児童福祉施設で一定期間(連続7日以内)預かります。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

認可外保育施設

利用料の一部を補助

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外の施設を含む)に通う小学校就学前の児童の保護者に、年4回に分けて利用料の一部を補助します。

対象＝保育園の入所基準を満たした小学校就学前の児童の保護者

対象となる利用料＝保護者が認可外保育施設に支払った10～12月分の利用料

申請書配布場所＝保育課(市役所2階)

申請方法＝12月13日(金)～1月6日(月)に、申請書に就労証明書、世帯の所得が分かる書類、利用料の領収書などの必要書類を添えて保育課へ

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

母子・父子家庭自立支援給付金

資格の取得や技能の習得に

教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務、パソコンなど)を受講した場合に支給します。

支給額＝入学金・受講料の20%(上限10万円。4,000円以下は支給されません)

高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給します。

○訓練促進費(上限2年)

対象＝現在修学中の人と平成26年3月31日までに修学を開始した人

支給額(月額)＝市町村民税課税世帯7万500円、非課税世帯10万円

○入学支援修了一時金

支給額＝市町村民税課税世帯2万5千円、非課税世帯5万円

※給付を受けるには、受講や申請の前に相談してください。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。



1 日 日曜開庁日 国際文化会館ホール棟で改修工事(P31) 豊住地区生きがいセミナー(午後1時30分・豊住公民館)	2 月	3 火	4 水 人権週間(P25) 環境保全フォーラム印旛(P32) 歯の健康相談(P34) こころの健康相談(P34)	5 木 事業計画の変更案の縦覧(P25) 親子であそぼう会(P34)	6 金 千葉ロッテマリーンズトークショー(午後4時30分・市役所6階大会議室)	7 土 大雪 献血(P34) 子育てひろば(P34) 子育て講座(P34)
8 日 日曜開庁日 秋の歴史講演会(午後2時・生涯大学校)	9 月	10 火 地区計画の変更案の縦覧(P25) 大栄分館赤ちゃん相談(P34) おしゃべりひろば(P34)	11 水 こころの発達相談(P34)	12 木 リサイクル製品の販売(P33) 読み聞かせ(P34)	13 金 身体測定(P34)	14 土 クリスマス・フェスティバル(P30) エコ・マイバッグづくり教室(P32) 桜田の大火(桜田熊野権現神社)
15 日 日曜開庁日	16 月	17 火 心の健康市民講座(P35)	18 水	19 木 ふれあいコンサート(P30) 季節のガーデニング教室(P32)	20 金 0・1歳のおはなし会(P33)	21 土 お正月かざりを作ろう(P32) PTA教養研修講演会(P33) 遊びのひろば(P34)
22 日 冬至 日曜開庁日	23 月 天皇誕生日	24 火	25 水 お焚き上げ(宗吾霊堂)	26 木	27 金	28 土 市役所などが年末年始の休み(1月5日まで) 納め不動(成田山新勝寺) 正月用生け花教室(下記)
29 日	30 月	31 火 1/1	1 水	2 木	3 金	4 土

*日曜開庁は午前8時30分～午後5時15分。市民課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課、子育て支援課の一部の業務のみ

編集後記



JR成田駅前に表参道入口のシンボルとして立つ高さ6メートルのモニュメントをご存知でしょうか。タイトルは「時空の舞」。「火、灯かり、塔」をイメージした形状の本体最上部に歌舞伎の演目の一つ「鏡獅子」を表現するブロンズ像が位置しています。駅前から一目で見通せる位置に立つ、このモニュメント。観光客から表参道の入口が分かりづらいとの声が多かったことから平成20年9月に建設されたもので、今では、訪れる観光客のおもてなしに一役買っています。ところで鏡獅子は、明治時代に活躍し、劇聖とうたわれた9代目市川團十郎が自ら振り付けをして演じた演目だそうです。こんなところにも特集「歌舞伎が息づくまち成田」の一端を垣間見ることができます。

正月用生け花教室



気持ち良く新年を迎えるために

日時＝12月28日(土) 午後2時～4時
会場＝大栄公民館
内容＝正月に飾るための花を生ける
対象＝20歳以上の人
定員＝20人(先着順)
参加費＝2,000円(材料費)
※申し込みは午前9時～午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日・12月23日(月・祝)は休館)へ。

市の人口

人口……………131,315人 (+80)
男……………66,162人 (+63)
女……………65,153人 (+17)
世帯数……………57,448世帯 (+82)
10月末日現在()内は前月比



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。